

七宗町過疎地域持続的発展計画

(令和8年度 ～ 令和12年度)

令和8年3月

岐阜県加茂郡七宗町

七宗町過疎地域持続的発展計画

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 町の概況	・・・ 1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	・・・ 1
イ 過疎の状況	・・・ 2
ウ 社会経済的発展の方向の概要	・・・ 2
(2) 人口及び産業の推移と動向	・・・ 3
ア 人口の推移と動向	・・・ 3
イ 産業の推移と動向	・・・ 6
(3) 町行財政の状況	・・・ 8
ア 行政	・・・ 8
イ 財政	・・・ 8
ウ 町の施設整備水準の現況と動向	・・・ 9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	・・・ 10
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	・・・ 13
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	・・・ 13
(7) 計画期間	・・・ 13
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	・・・ 13
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	・・・ 16
(2) その対策	・・・ 16
(3) 事業計画	・・・ 17
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	・・・ 18
(2) その対策	・・・ 21
(3) 事業計画	・・・ 23
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	・・・ 24
(2) その対策	・・・ 24
(3) 事業計画	・・・ 25
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	・・・ 26
(2) その対策	・・・ 28
(3) 事業計画	・・・ 29

6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	・・・ 3 1
(2) その対策	・・・ 3 5
(3) 事業計画	・・・ 3 6
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	・・・ 3 8
(2) その対策	・・・ 3 9
(3) 事業計画	・・・ 4 1
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	・・・ 4 2
(2) その対策	・・・ 4 2
(3) 事業計画	・・・ 4 2
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	・・・ 4 3
(2) その対策	・・・ 4 4
(3) 事業計画	・・・ 4 5
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	・・・ 4 6
(2) その対策	・・・ 4 6
(3) 事業計画	・・・ 4 6
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	・・・ 4 7
(2) その対策	・・・ 4 7
(3) 事業計画	・・・ 4 7
12. 再生可能エネルギーの利用の促進	
(1) 現況と問題点	・・・ 4 8
(2) その対策	・・・ 4 8
(3) 事業計画	・・・ 4 8
事業計画（令和8年度～12年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）	・・・ 4 9

1. 基本的な事項

(1) 町の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

七宗町は、岐阜県の中南部に位置し美濃地方に属している。北は飛騨地方に隣接し東濃、飛騨に囲まれた地域である。地勢的には山間部であるが、町の南側は川辺町、北端は八百津町となっており、平野から山間部の境界に位置する町と言える。

交通条件としては、木曽川水系の飛騨川が町の南端を流れ、この川に沿って日本海側と太平洋側を結ぶ重要な国道41号とJR高山本線が走っている。また、町内の基幹道路としては主要地方道可児金山線、主要地方道関金山線と平成8年に県道神湊富加線が主要地方道富加七宗線に昇格したことにより3路線となった。

七宗町は豊かな自然に恵まれ、特に飛騨木曽川国定公園内の飛騨川沿いの「飛水峡」は河川美を誇る景勝地であり、このほか神湊川をはじめとする中小河川が扇状に伸びこの流域に集落がある。町域は東西、南北に約12kmの広がりを持ち面積は90.47km²であるが、山林原野が約91%を占め、宅地面積は全体の約1%となっている。

気候は、一般に太平洋岸性気候に属するが平野部に比較すると準内陸性の山間気候である。夏季は真夏日が続くことがあり、また、冬季の寒気は厳しいものがある。また4月下旬から5月上旬にかけて遅霜により農作物に大きな被害を与えることがある。

年間降雨は夏季に集中しており、梅雨から台風時の6月から9月にかけて集中豪雨となるときもある。一方冬季降雪は少なく積雪が続くことはまれである。しかし、近年は温暖化による気候変動の影響により異常気象の状態がある。

七宗町は昭和30年に武儀郡神湊村と加茂郡上麻生村が合併し加茂郡七宗村に改称し、翌31年に下麻生町の一部の中麻生地区を編入して現在の町域となった。そして昭和46年に町制施行をし、現在の七宗町となっている。

広域圏では可児市と美濃加茂市を中心とする2市7町1村で構成する可茂地域に属している。美濃加茂市まで町の中心地から17Km、岐阜市までは45Km、名古屋市までは59Kmである。しかし町の中心地が南端部にあるため北端の地域から美濃加茂市までは32Kmとなっている。道路改良が進んできたものの上麻生地区と神湊地区を結ぶ最重要幹線道路である可児金山線の改良が遅れていたが、平成27年度から工事着工となり事業を進めている。

平成23年度から中心市である美濃加茂市を中心として「定住自立圏の形成に関する協定書」を締結し、広域的な基盤整備を一層推進し地域の持続的な発展を目指している。

町の産業は、以前は林業活動が地域住民の生活と深い関わりを持っていた。しかし、林業経営にかかる生産コストの増大や木材価格の低迷などから林家の経営意欲は減退し、さらに生産活動が停滞し高齢化が進んでいる。

また、農業についても、小規模経営が多く、後継者不足が進んでいる。現在はサービス関連など三次産業の労働者人口が増加している。

イ 過疎の状況

本町は、平成12年に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」の指定を受けたことから、「七宗町過疎地域自立促進計画」を策定し、過疎対策に取り組んできた。

人口の減少については、少子化と若者の都市への流出により減少しているため、少子化対策としての子育て支援や移住定住施策を実施している。

しかしながら、人口の減少は止まらず、出生率の低下、若者の都市への流出により高齢化現象は急速に進んでいる状況である。今後は、積極的な道路整備、地場産業の振興、企業誘致、住環境の整備や子育て支援の充実等により若者の定着を促進し、活力あるまちづくりに取り組む必要があるほか、超高齢化社会に対応し得る福祉施策等を積極的に推進しなければならない。

ウ 社会経済的発展の方向の概要

本町の社会経済的発展のためには、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけることが不可欠となる。産業の振興による安定した雇用の確保と定住の促進により転出者数の抑制を図る。

本町の農業は、経営面積が小規模なうえ農家全体に占める第2種兼業農家の割合が高く、農業に対する意欲も全体的に乏しい状況となっている。さらに農業就業者の高齢化等による後継者不足といった構造的変化をきたしている。このため、地域の特性を生かし、生産性の高い複合経営や創意工夫に富んだ個性ある産地づくりを進めるとともに、機械化や共同利用組織の育成、農産物の付加価値を高めるための加工組織の育成に努める。

工業については、木材製品製造、機械器具加工組立型産業を中心に多くは小規模な経営形態にあり、労働力は十分とはいえない状況にある。今後の経済活性化を図るため、地場産業・既存工業の経営の近代化や合理化を促進するとともに、工場誘致や創業支援事業等による産業振興により安定した雇用の創出を図る。

商業については、商業者の高齢化・後継者不足等の問題も生じ、厳しい経営環境にあり、商店数も減少しており、地域住民の生活のためにも新規商店が出店しやすくなる環境整備を促進する。

また、少子化対策として、子供を安心して出産し、育てることのできる環境を整備するとともに、子育てを地域ぐるみで支援する取り組みを推進する。

このような状況の中で、国、県、七宗町第六次総合計画、七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえた住みよいまちを実現し、人口減少に歯止めをかけ、豊かな自然や地域資源を生かした魅力と活力あるまちづくりを目指すとともに社会経済的発展を目指す。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

国勢調査による人口の推移は、表 1－1（１）のとおりであり、総人口は減少している。住民基本台帳登録者数（表 1－1（２）参照）も同様に減少が毎年続いている。また、今後の人口について七宗町まち・ひと・しごと創生総合戦略人口ビジョンで推計した５年ごとの推計（表 1－1（３）参照）においても、人口減少は続くと推計される。その大きな原因となるのは若者の転出によるものである。人口推移の中でも 0－14 歳の人口の減少が大きく、これは全国的な少子化に加えて新婚夫婦の減少によるものである。反面、65 歳以上の高齢者の増加率は高くなっており、令和 2 年の国勢調査の高齢者比率は全国平均 28.6%、岐阜県 30.4%であるが、本町は 46.1%と高く高齢化が進んでいる。

また、令和 7 年 3 月末の住民登録者数における高齢者の比率は 49.74%となり高齢化が特に進んでいる。

本町への新たな企業等の自主的進出は地勢的に期待できないが、可茂地域の中心部や岐阜地域への通勤圏域であるため転入による増加を期待している。しかし全国的な少子化により本町の高齢者比率はさらに上昇することが予想される。

表 1－1（１） 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和50年	昭和60年		平成2年		平成7年		平成 12 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,569	人 6,527	% △0.6	人 6,097	% △6.6	人 5,748	% △5.7	人 5,234	% △8.9
0 歳～14 歳	1,444	1,300	△10.0	1,091	△16.1	904	△17.1	702	△22.3
15 歳～64 歳	4,224	4,176	△1.1	3,754	△10.1	3,401	△9.4	2,987	△12.2
うち15 歳～ 29 歳(a)	1,288	996	△22.7	924	△7.2	847	△8.3	697	△17.7
65 歳 以上 (b)	901	1,051	16.6	1,252	19.1	1,443	15.3	1,545	7.1
(a)/総数 若年者比率	% 19.6	% 15.3	—	% 15.2	—	% 14.7	—	% 13.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 13.7	% 16.1	—	% 20.5	—	% 25.1	—	% 29.5	—

区 分	平成17年		平成22年		平成27年		令和 2 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 4,870	% △7.0	人 4,484	% △7.9	人 3,876	% △13.6	人 3,402	% △12.2
0 歳～14 歳	577	△17.8	459	△20.5	341	△25.7	283	△17.0
15 歳～64 歳	2,656	△11.1	2,388	△10.1	1,914	△19.8	1,551	△18.9
うち15 歳～ 29 歳(a)	603	△13.5	500	△17.1	395	△21.0	322	△18.5
65 歳 以上 (b)	1,637	6.0	1,637	0.0	1,620	△1.0	1,568	△3.2
(a)/総数 若年者比率	% 12.4	—	% 11.2	—	% 10.2	—	% 9.5	—
(b)/総数 高齢者比率	% 33.6	—	% 36.5	—	% 41.8	—	% 46.1	—

表 1－1（2） 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数	人 5,519	—	人 5,154	—	% △6.6	人 4,713	—	% △8.6
男	2,671	% 48.4	2,500	% 48.5	% △6.4	2,271	% 48.2	% △9.2
女	2,848	% 51.6	2,654	% 51.5	% △6.8	2,442	% 51.8	% △8.0

区分	平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日			令和 7 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総数	人 4,192	—	% △11.1	人 3,693	—	% △11.9	人 3,120	—	% △15.5
男	1,998	% 47.7	% △12.0	1,752	% 47.4	% △12.3	1,493	% 47.9	% △14.8
女	2,194	% 52.3	% △10.2	1,941	% 52.6	% △11.5	1,627	% 52.1	% △16.2

表 1－1（3） 人口の今後の見通し

区 分	令和 7 年	令和12年		令和17年		令和22年		令和 27 年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,120	人 2,638	% △15.4	人 2,300	% △12.8	人 1,986	% △13.7	人 1,696	% △14.6
年少人口	235	196	△16.6	157	△19.9	133	△15.3	111	△16.5
生産年齢人口	1,333	1,066	△20.0	901	△15.5	742	△17.6	609	△17.9
高齢人口	1,552	1,376	△11.3	1,242	△ 9.7	1,111	△10.5	976	△12.2

資料) まち・ひと・しごと創生七宗町人口ビジョンより

イ 産業の推移と動向

本町の産業構造をその労働人口でみると表 1-1 (4) のとおりである。昭和 40 年代に第一次産業の就業人口比率が半数を割り平成 27 年には 6% 程度となり、昭和 55 年以降、半数を占めていた第二次産業就業人口比率が徐々に減少しており、第三次産業就業人口比率は増加となっている。

水稻や茶栽培などの農業と林業が町の主要産業であったため、積極的に振興策を図ってきたが農林業は厳しい状況となり、第一次産業離れが進み高齢化や後継者不足のため町の振興策が十分に機能しない状況となっている。

しかし、ほ場整備された水田や広大な山林は町の基幹となる生産基盤であり、省力化とコスト削減による生産体制から、販売だけでなく加工・消費者への直接販売による高付加価値化、産地ブランド化を図る必要がある。また、これからは組織の育成強化と経営手法の改善を重点的に推進していく必要がある。近年では、耕作が行われていない茶畑を活用した三年晩茶を製造し、SDGs などの活動にも寄与してきたが、売上が上がらず、厳しい状況である。

本町の第二次産業のうち工業は、木材と木製品、一般機械器具、電気機械器具など、加工組立型産業を中心に事業所があるが、町内でも大きい規模の 2 つの事業所が、景気の低迷による本社の事業縮小により平成 21 年度内に本町より撤退してしまい衰退傾向にある。このほか木造建築、土木工事等建設業も零細企業であり国内をはじめ国際情勢による景気の動向により経営が左右されやすい。しかし木材関連企業については町内に、大きな原材料の供給基盤である森林があるため一層の推進を図る必要がある。

第三次産業の就業人口比率については、昭和 45 年以降増加しているが町内の商店数は減少しており、衣類、食料品などは近隣の市や町の大規模店での購入が増加している。国道 41 号沿いにある第 3 セクターの「ロックタウンプラザ」については、下呂温泉から 1 時間、名古屋や岐阜市から 1 時間～1 時半程度と位置的にも好条件ではあるが、東海北陸自動車道・東海環状自動車道の開通により国道 41 号線の交通量の減少がみられるため、今後新たな取組が必要となっている。また主要地方道関金山線は、全線 2 車線化により自動車交通量が増加している。

表 1－1（４） 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和 35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,673	人 3,520	% △4.2	人 3,729	% 5.9	人 3,278	% △12.1	人 3,352	% 2.3
第一次産業 就業人口比率	% 61.6	% 48.3	—	% 31.2	—	% 19.3	—	% 15.8	—
第二次産業 就業人口比率	% 15.0	% 26.5	—	% 43.5	—	% 49.5	—	% 51.8	—
第三次産業 就業人口比率	% 23.4	% 25.2	—	% 25.3	—	% 31.2	—	% 32.4	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 3,502	% 4.5	人 3,090	% △11.8	人 3,007	% △2.7	人 2,473	% △17.8	人 2,293	% △7.3
第一次産業 就業人口比率	% 13.6	—	% 7.6	—	% 10.2	—	% 4.8	—	% 7.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 54.3	—	% 56.2	—	% 51.8	—	% 51.5	—	% 44.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 32.1	—	% 36.2	—	% 38.0	—	% 43.7	—	% 48.2	—

区 分	平成22年		平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 1,921	% △16.2	人 1,844	% △4.0	人 1,691	% △8.3
第一次産業 就業人口比率	% 4.5	—	% 6.4	—	% 6.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 42.6	—	% 40.8	—	% 40.2	—
第三次産業就 業人口比率	% 52.9	—	% 52.8	—	% 53.1	—

(3) 町行財政の状況

ア 行 政

当町は、町の概況でも述べたように２村合併と１町の一部編入という経過のもとに誕生した町でいろいろな問題を解決し、町制を施行し現在に至っている。

大きく分けると２つの地区になり上麻生地区に昭和３４年役場本庁舎を建設し、神淵地区には支所を設置し快適で安心安全な暮らし、健康で自立できる暮らしを求めて、魅力あるまちづくりを進めてきた。

しかし、社会を取り巻く状況は大きく変化し、地方分権の更なる進展・人口減少・少子高齢化・災害の大規模化・デジタル社会の進展などの社会経済情勢等の変化により、住民ニーズは複雑・多様化している。

こうした状況の中、平成２８年度からの「七宗町第五次総合計画」では、まちづくりの基本コンセプトを「住みたい 帰りたい 訪れたい 美しいまち ひちそう」と定め、各種施策に取り組んできた。

また、地方分権時代にふさわしい行政経営を目指し、定員適正化計画や行財政改革大綱により、職員の計画的な削減や適正配置、行政需要の多様化と複雑化に対応するため機構改革に努めてきた。

人口減少・少子高齢化・地域コミュニティ機能の低下等、様々な課題がある中、住民ニーズを的確に把握するとともに、組織、機構、制度等の更なる見直しを推進し、柔軟できめ細やかなサービスが提供可能な行政運営を図る必要がある。

イ 財 政

町の普通会計決算の状況は表１－２（１）のとおりであり、令和６年度の歳出決算額は約３５億円で、そのうち投資的経費については約５．６億円となっている。歳入については国県支出金や地方交付税など依存財源の占める割合は大きい状況となっている。今後の歳入については、景気の動向にもよるが人口減少や景気の低迷の影響に伴う町税の減収が見込まれる等、財源確保が厳しい状況が見込まれ、後年度の経常経費の節減と公債負担を考慮し、事業実施にあたっては補助制度の活用と過疎対策事業債などの有利な起債による健全財政の維持が不可欠になる。

今後も合理化や簡素化など事務経費の徹底した節減に努めるとともに、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、自立性の高い健全な財政運営を進めて行く必要がある。

表 1－2（１）市町村財政の状況

（単位：千円、％）

区 分	平成22年度	平成27年度	令和 2 年度	令和 6 年度
歳 入 総 額 A	3, 1 3 8, 6 0 4	3, 2 8 3, 7 3 2	3, 8 1 6, 1 3 8	3, 4 8 2, 9 4 0
一 般 財 源	2, 0 8 0, 0 7 6	2, 2 2 6, 0 5 8	2, 1 9 0, 4 2 7	2, 6 2 7, 3 5 9
国 庫 支 出 金	2 4 3, 4 6 1	3 0 6, 1 0 3	7 6 4, 9 4 2	2 8 8, 2 9 4
都 道 府 県 支 出 金	1 6 6, 3 6 6	2 1 8, 2 2 6	1 7 5, 0 3 7	1 7 5, 0 3 7
地 方 債	2 3 0, 1 0 0	1 9 3, 1 0 0	3, 3 7 2	0
うち過疎対策事業債	2 3, 1 0 0	1 3 8, 2 0 0	0	0
そ の 他	4 1 8, 6 0 1	3 4 0, 2 4 5	6 8 2, 3 6 0	3 8 7, 2 1 6
歳 出 総 額 B	2, 7 9 3, 2 5 1	3, 1 7 2, 4 5 0	3, 7 0 8, 5 3 0	3, 4 0 1, 2 4 1
義 務 的 経 費	1, 2 1 5, 5 2 3	1, 2 4 1, 0 7 8	1, 1 0 8, 7 1 4	1, 1 6 9, 6 4 1
投 資 的 経 費	2 9 9, 0 0 6	5 1 4, 7 9 6	5 8 8, 5 7 7	5 5 8, 9 6 3
うち普通建設事業	2 9 6, 5 7 4	5 1 4, 7 9 6	5 6 8, 3 2 6	5 5 8, 9 6 3
そ の 他	1, 2 7 8, 7 2 2	1, 4 1 6, 5 7 6	1, 4 4 2, 9 1 3	1, 6 7 2, 6 3 7
過疎対策事業費	3 7 4, 0 8 6	4 6 4, 3 7 4	1, 2 5 2, 9 1 8	6 3 9, 6 9 0
歳入歳出差引額 C (A-B)	3 4 5, 3 5 3	1 1 1, 2 8 2	1 0 7, 6 0 8	8 1, 6 9 9
翌年度へ繰越すべき財源 D	1 6, 5 9 7	2 0, 4 0 5	4 0, 8 1 0	9, 7 4 3
実質収支 C-D	3 2 8, 7 5 6	9 0, 8 7 7	6 6, 7 9 8	7 1, 9 5 6
財 政 力 指 数	0. 3 6	0. 2 9	0. 2 9	0. 2 5
公 債 費 負 担 比 率	1 4. 1	1 8. 2	1 3. 0	7. 0
実 質 公 債 費 比 率	1 3. 4	1 2. 8	6. 9	2. 3
起 債 制 限 比 率	—	—	—	—
経 常 収 支 比 率	8 0. 1	8 2. 0	7 5. 7	7 0. 5
将 来 負 担 比 率	1 8. 3	—	—	—
地 方 債 現 在 高	3, 2 8 5, 1 6 8	2, 4 5 6, 2 6 0	1, 6 6 8, 1 5 3	1, 0 6 5, 2 7 2

（注）上記区分については、地方財政状況調の記載要領に基づき作成。

ウ 町の施設整備水準の現況と動向

公共施設の整備状況については、表 1－2（２）のとおりであり、指数は向上しているが道路改良率や舗装率は低いため今後重点整備を進め、下水道整備については高額な公共投資となるため後年度の財政負担を考慮して推進する。

道路整備が最大の課題となっており、主要地方道の道路改良が進んできたものの、上麻生地区と神湊地区を結ぶ最重要幹線道路、主要地方道可児金山線及び神湊間見地区から主要地方道可児金山線に合流する主要地方道富加七宗線の改良が遅れているため、県に対しても早期改良を強く要望し、これらの主要道路につながる町道等の改良整備も引き続き進めなければならない。

表 1－2（２） 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	24.9	41.5	45.7	45.7	46.3
舗 装 率 (%)	7.7	24.3	46.4	55.0	59.1
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	48.3	19.2	57.0	83.2	90.4
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	6.6	6.3	8.4	8.4	8.4
水 道 普 及 率 (%)	75.2	95.0	99.3	99.2	99.3
水 洗 化 率 (%)	52.4	67.8	51.8	74.6	88.3
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	0.9	1.0	1.1	0.0	0.0

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町では、人口減少・少子高齢化の進行が著しい状況であり、過疎地域の指定を受けて以来、生活基盤の整備や生活環境の充実、子育て支援や移住・定住施策など各分野において事業を実施してきたが、依然として様々な課題を抱えており、その解決が必要である。

こうした中、本町を取り巻く社会経済情勢の動向を冷静かつ正確に見極めながら、「地域の持続的発展」及び「地域活力の向上」のため、七宗町第六次総合計画が目標とする「共創のまち 夢がかなうまち ひちそう」の実現に向けて次のような施策に重点を置いてまちづくりを推進する。

① 交流を生み出す安全で便利な生活基盤づくり

・道路交通網の整備

住民生活や産業活動の利便性、安全性を高めるためには、幹線道路の整備は急務である。

特に東海環状自動車道へのアクセス道でもある主要地方道可児金山線、富加七宗線の全線が２車線改良されることが、地域住民の最大の願いであり、過疎地域としての最大の課題である。

町においては、この事業実現のため最大の努力をすると共に、幹線道路から各集落へのアクセス道路の整備等を推進する。又、建設から 50 年以上経過する橋りょうが増加し、老朽化による安全性の低下や東海・東南海地震等による災害の発生が危惧される中、橋りょうの補修・耐震補強についても、計画的に実施する必要がある。

・情報通信網の整備

本町における急務の課題は、過疎からの脱却、地域の活性化である。この柱は若者定住対策といっても過言でなく、この施策を推進するに対しては生活環境の整備、道路網の整備など総合的な施策が必要であり、高度情報化社会における情報サービスメディアの一つであり、快適な生活環境整備、活力ある社会経済環境整備の一つである C A T V や光ファイバーを利用したブロードバンド化により情報通信をさらに整備し D X（デジタルトランスフォーメーション）推進、過疎地域の活性化を図る。

② 自然と調和した快適で潤いのある環境づくり

・町営住宅等と宅地の整備

住宅は町民が安定した豊かな生活を営むための基盤となるものであり、人口の定着化を促進させる重要な要素の一つである。豊かな自然に恵まれた環境の良さや、今後のU・I・Jターンの促進により住宅需要が高まるため、適切な開発指導のもと新規住宅の確保に努めるとともに、町営住宅については、特に若者向け住宅の整備を図ることにより定住化を促進する。

・污水处理施設の整備

本町の優れた自然環境の保全とともに、全ての町民が快適で文化的な生活が営めるよう「七宗町下水道基本構想」に基づく污水处理施設整備事業の計画的な整備を進めるため、下水道基本計画により、これまでに農業集落排水事業、小規模集合排水事業などによる整備を進めてきており、今後は集合処理の見込まれない地域での合併処理浄化槽の整備を引き続き普及・促進する。加えて、不明水の流入に対する対策もおこなう。

・簡易水道等の整備

長期的な水需要の予測にたって水資源の確保と併せて供給施設の計画的整備により全町域にわたって安全でおいしい水の安定的供給を行うため、施設の改修、配水管網の整備見直し、老朽管の耐震管布設替を計画的に推進し、漏水水量の減少と有収率の向上を図る。

・消防、防災対策の充実

南海トラフ地震等の発生が危惧される中、町道を含めた公共施設の耐震補強を実施する必要がある。又、本町は豊かな自然環境に恵まれている反面その地形的条件から、風水害などによる大きな被害を被った歴史がある。このため町民の生命、財産を守るため万一の事態に備えた防災体制の強化と消防力の強化を図るため、消防団の充実、消防車両、小型動力ポンプ、資材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓などの消防水利の計画的な整備、配置、自主防災組織の育成を図る。

また、令和8年3月に策定した「七宗町国土強靱化地域計画」に基づき、いかなる事態が発生した場合でも最悪の事態に陥ることを避けるべく、本町の行政機能や地域社会・地域経済等の強靱化を図る。

③ 健康でいきいきと暮らせるおもいやりの福祉づくり

・医療、介護、保健、福祉サービスの一体的提供

本町の医療及び介護施設は3医院、1歯科医院及び3カ所の介護施設があり、住民の医療及び介護サービスを提供している。

疾病を抱えても、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう、管内医療機関及び介護施設などの協力を得ながら、医療、介護、保健、福祉の関係機関が連携し、サービスの一体的提供をめざす。

そのために必要な施設整備やサービスの資源の充実を図りながら過疎地域の包括的なサービスの提供に努め、利用者のニーズに応じたサービスが切れ目なく継続的に提供される地域社会の構築が必要である。

④ 個性と創造性を育むところ豊かなひとづくり

・学校教育施設の充実

これまで、ゆとりのある教育環境の創造と安全な教育環境の創出を図るため、中学校校舎の建替え、小学校校舎の耐震補強、小中学校校舎への空調設備の導入などを推進してきた。また、教育環境の ICT 化を推進するため、国が推進する GIGA スクール構想のもと、校内に高速無線インターネット網を整備し、さらに、1 人一台タブレットの配置を実現した。令和 6 年度からは GIGA スクール構想も 2 期目を迎え、耐用年数の短い ICT 機器やタブレット端末の更新を進めている。

令和 3 年度には、児童生徒数の減少に伴う教育上の不利益を解消するため、長年の課題であった学校統合についての協議が再び始まり、住民、保護者説明会を経て統合が決定し、令和 7 年度から中学校を統合、令和 8 年度から小学校を統合した。また、学校施設の老朽化も考慮し、上麻生中学校を「七宗中学校」に、神渕中学校を「七宗小学校」として活用し、統合に向けて改築工事をおこなった。

・住民参画によるまちづくりと生涯学習の充実

住民自らが、積極的にまちづくりに参加し、自治意識の高揚を図りながら行政との連携体制を強化するために、地域で展開される自治活動など住民活動の拠点施設として、また住民が「いつでも、どこでも、だれでも、何からでも」学習できる生涯学習活動を支援する場として、生涯学習講座などをより一層推進し、住民が楽しく学ぶため神渕コミュニティセンター及び木の国七宗コミュニティセンターを拠点施設として有効活用を図る。

⑤ 地域資源を生かした魅力と活力あふれる産業づくり

・農業生産基盤の整備

生産基盤である農用地の有効利用とその保全を図り、農用地の流動化、担い手への利用の集積化を促進するため、農道の改良や用排水路改修などの整備を計画的に推進する。また、農業への理解と農産物の需要拡大を図るため、新規就農者、営農組合等の生産組織の育成に努め、さらに観光事業と連携し生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流できるようロックタウンプラザの充実を図り、そして、農村文化を後世に引継ぐよう生産基盤の整備を図る。

・林業生産基盤の整備

林業については、適正な森林管理を前提に、保育、間伐などの森林の適正な維持管理や作業の機械化、森林空間の総合的な利用などに対応できるよう、林道網の整備を計画的に推進する。また、森林がもつ水源涵養、土砂崩壊防止などの国土保全機能の維持を図り、木材生産機能と公益的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、計画的な保育施業と併せて複層林の整備を図る。

・観光の振興

観光施設を充実させるため、ふれあいの里公園や飛水峡周辺の歩道等の整備を図るとともに、来訪者と町民との心ふれあう交流の場づくりや、町内にある納古山・岳山登山道の整備を進め、観光の振興に取り組む。

- ・地域おこし協力隊員

地域おこし協力隊員による、ロックタウンプラザ周辺においてイベントの企画運営を行い、町外からみた本町の魅力、新たな特産品の開発、地域活動の促進、町外へのPR等により活性化をはかる。

⑥ 参画と協働による自主・自立のまちづくり

- ・住民参画の促進

これからのまちづくりには今まで以上に町民一人ひとりの自治意識の醸成が求められるほか積極的な社会参加や一層の相互扶助の精神が求められている。

今後は、町民の郷土愛や連帯感を新たなコミュニティ活動の中で醸成し、町民の自主的な活動に対する支援と育成を図っていく必要がある。

また、町民と行政とのコミュニケーションを円滑にし、相互の理解と信頼関係を深めるため、広報・広聴活動の充実に努めるとともに、情報の提供に努める必要がある。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

本町の持続的発展のためには人口の減少幅を抑制する必要があるため、次の指標により将来の人口を展望し、雇用の創出や移住定住の促進、子育て環境の充実等の施策を推進していく。

【目標人口】

本計画の最終年である令和12年度末における目標人口を2,874人とする。

【合計特殊出生率】

本町における平成30年から令和4年までの平均の合計特殊出生率は1.46であり、令和12年に1.8まで上昇することを目指す。

【社会増減】

本町における人口の社会増減は転出超過で推移しているため、令和22年までに転入出の均衡を目指す。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、事業実績及び進捗状況を毎年度整理し、計画の最終年度に内部評価を行い、その結果を町のホームページ等で公表する。

(7) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、平成29年3月に作成した「七宗町公共施設等総合管理計画」における公共施設等の管理に関する基本的な方針との整合を図りながら適切に実施する。

また、本計画に記載した全ての公共施設等の整備が七宗町公共施設等総合管理計画に適合する。

基本的な方針

① 点検・診断等の実施

公共施設等を適切に利用し、性能を十分に発揮させるには日常的・定期的に点検・診断することが重要となる。

公共施設等については、その利用状況、自然環境及び経年変化等に応じて、劣化や損傷の進行が異なることから、各施設の特性等を考慮した上で、対症療法的な事後保全ではなく計画的な予防保全の視点から点検・診断を実施する。

点検・診断の実施結果は、今後の維持管理等に活用するため、適切に収集・蓄積・管理を行う。

② 維持管理・修繕・更新等の実施

施設の重要度や劣化状況、利用者の変化などに対応する公共施設等のあり方や、機能の見直しに応じて長期的な視点で優先度をつけ、計画的に改修・更新を行う。

改修・更新の実施にあたっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備の省エネ化などを十分検討し、初期費用及び維持管理運営費用を検証したうえで総合的に判断する。

不具合が生じてから必要となる修繕などを行う対症療法的な維持管理から、計画的な点検、診断及び修繕などを行う予防保全的な維持管理への転換を推進する。

③ 安全確保の実施

日常的・定期的な点検・診断結果に基づいて、公共施設等の劣化状況を把握するとともに、災害などに備え、ソフト・ハードの両面から安全性の確保を図っていく。

安全の確保にあたっては、防災拠点であるか、多くの住民の利用がある施設であるかなどの視点から、優先度を検討する。

④ 耐震化の実施

公共施設等については、平常時における利用者の安全を確保するとともに、災害時には防災拠点や避難所としての機能が求められ、耐震性を確保する必要がある。

災害時における拠点施設としての機能確保の観点から、必要となる公共施設等の耐震改修整備を重要度・優先度に応じ計画的・効果的に推進する。

⑤ 長寿命化の実施

公共施設等については、耐用年数までの使用を可能とするため、定期点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進する。

今後とも継続的に利用が見込まれる施設については、維持管理経費や利用状況を考慮しつつ長寿命化を推進することで、更新費用の削減に努める。

⑥ 統合や廃止の推進

将来の更新費用などの圧縮を図る観点から、施設需要の変化に応じて質と量を最適化することが必要となる。

人口の推移や財政状況、近隣施設、施設の整備状況・運営状況・利用率に照らして、本計画を推進していく。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

今後、公共施設等を良好な状態で保持し、将来に引き継いでいくために、公共施設等に関する情報の一元的な管理や、各所管課にとらわれず、総合的かつ計画的な維持管理を実現するため体制の整備を行っていく。

各施設の長寿命化に向け、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法である「PDCA サイクル」の確立を推進する。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住

現在、本町の人口は年々減少の一途をたどっており、減少を抑制するためには、地域社会の担い手となる人材の育成や多様な人材を確保するための移住・定住の促進が重要となっている。

そんな中、移住定住奨励金や空き家バンク等の活用、住宅取得奨励金等の事業を行っており、今後も各種施策の継続と充実が重要である。

また、移住者が地域になじめず、孤立を生む状況もあることから、地域住民の移住への理解や受け入れ態勢の整備も必要である。

さらに、本町の人口減少の原因として転出者が多いことがあるため、町外からの転入者に加え、今いる人に住み続けてもらうことが重要である。進学や就職のために転出し、地元に戻ってこない現状があるため、自分が生まれ育った故郷に誇りを持ち、将来的にその地域の活性化のための人材として育成していくための取り組みがさらに求められている。

② 地域間交流

週休2日制と休暇の長期化により余暇時間の増大や広域高速道路網を中心とした交通体系の整備などを背景に、人々の行動範囲は広域化している。このため、農村空間を活かした農業者と都市住民とのふれあい交流事業を展開するため、交流機会の創出や拠点施設の整備に努め、活力に満ちた新しい農村地域の形成に努める必要がある。

(2) その対策

① 移住・定住

移住定住奨励金等の各施策の継続と住環境整備のため、空き家バンクの登録促進と有効活用を図るとともに、田舎暮らし体験事業や移住交流推進事業を実施し、移住・定住及び交流を一層促進していく。

令和3年2月に設置した移住交流サポートセンターにおいて、希望者への情報提供や相談対応を行うとともに、受入れ地区とのマッチング及び移住後のフォローアップを行う。

② 地域間交流

観光事業と連携を強化し、町民と都市住民がふれあう交流の場として、体験農園や道の駅周辺の整備を推進し、豊かな自然と農村景観との調和を図りつつ森林を活用したレジャー施設整備を進める。また、生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流できる青空市場等を開催し、来訪者との交流を推進するとともにグリーンツーリズムを促進する。

また、町外からみた本町の魅力を掘り起こすため、地域おこし協力隊員による特産品の開発や地域内の活性化を図るよう促進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	移住定住奨励金事業	七宗町	
		住宅取得奨励金事業	七宗町	
		家賃補助事業	七宗町	
		住宅新築補助事業	七宗町	
		住宅改修補助事業	七宗町	
		移住交流サポートセンター運営 事業	七宗町	
		地域おこし協力隊定住促進補助金 事業	七宗町	

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農 業

本町の農業は、土地条件の悪い中山間地であることから、1戸当たりの経営面積が小規模であり0.3ha未満が大半を占め第2種兼業農家・自給的農家の割合は97.0%と高く、また、その大部分が他産業への就労となっていることなどから、農業に対する意欲も全体的に乏しい状況となっている。加えて農業就業者の高齢化等、後継者不足といった構造的変革をきたしている。こうした状況の中ではあるが、収入が上がり魅力ある農業を展開していくことが、将来にわたり農業が生活の基盤として農村社会の生活に大きな比重を占めていくこととなる。このため、地域の特性を生かし、生産性の高い複合経営や創意工夫に富んだ個性ある産地づくりを進め、地域ぐるみで農業生産活動を展開していくことが重要であるとともに、農用地の流動化や農作業の受委託を推進し担い手への土地集積を図り、高度利用化を進める必要がある。また、コスト削減や合理化を図るため、機械などの共同利用組織、野菜などの生産組織の育成、付加価値を高めるための農産物加工組織の育成に努める必要がある。さらに今後は、消費者ニーズの多様化や産地間競争の一層の激化が予想されることから、生産規模の拡大とともに地域の特性を活かした農産物のブランド化を確立する必要がある。また、流通形態の多様化、個性化が進展するものと見られることから、多様な流通販売システムを確立する必要がある。このため、農業と観光など他産業とを結びつけた交流機会の創出や拠点施設の整備に努めるとともに、農村空間を活かした農業者と都市住民とのふれあい交流事業を展開し、地場産品流通拡大につなげるなど、活力に満ちた新しい農村地域の形成に努める必要がある。

農家戸数の推移

(単位：戸)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
専 業 農 家	80	76	46	34	32	32	2
第1種兼業農家	11	42	9	12	7	2	8
第2種兼業農家	540	448	193	167	135	84	81
自 給 的 農 家	—	—	270	310	330	296	246
計	631	566	518	523	504	414	337

(農林業センサス)

経営規模別農家数の推移

(単位：戸)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
0.3ha未満	3 1 8	2 8 3	2 7 1	3 0 8	3 3 2	2 9 6	2 4 6
0.3ha～0.5ha	2 1 2	1 7 9	1 5 8	1 4 2	1 0 4	7 6	5 6
0.5ha～1.0ha	9 2	9 7	8 6	6 7	6 5	3 7	3 0
1.0ha～2.0ha	7	5	3	6	3	2	1
2.0ha～3.0ha	1	2				1	2
3.0ha～5.0ha						1	0
5.0ha以上	1					1	2
計	6 3 1	5 6 6	5 1 8	5 2 3	5 0 4	4 1 4	3 3 7

(農林業センサス)

② 林 業

本町の森林面積は8, 265haで、総面積の約91%を森林が占め、林業活動が地域住民の生活と深い関わりを持ち今日まで至っている。しかし、林業経営にかかる生産コストの増大や木材価格の低迷などから林家の経営意欲は減退し、生産活動が著しく停滞しているほか、山林作業の厳しい労働条件などからくる林業従事者の減少や高齢化が進んでいる。このため、保育、間伐などの管理が適正に行われず、森林の疎放化が懸念されている。こうしたことから、林道および作業道の整備を促進し、省力化のための機械を導入するなど、林業経営の効率化を図り、さらに、計画的かつ組織的な保育を進めるとともに森林の複層林化など多様な森林の造成と、森林技術者の育成や確保のため、就労条件の整備改善に努める必要がある。また、椎茸などの特用林産物は、農業との複合作物として重要な位置を占めていることから、経営規模の拡大を図るとともに、生産から加工や流通などの面で協業化を図り、計画的な安定供給に努め、ブランド品として主産地を形成する必要がある。さらに、森林がもつ水源かん養、土砂崩壊防止などの国土保全機能の維持を図りつつ、住民の保健休養の場として、都市と農村の交流の場としての利用を推進する必要がある。

森林面積の推移

(単位：ha)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年
森林面積	8, 329	8, 319	8, 312	8, 336	8, 269
	平成17年	平成22年	平成27年	平成31年	令和2年
森林面積	8, 267	8, 255	8, 279	8, 265	8, 265

(岐阜県統計書)

令和2年度所有形態別森林面積

(単位：h a)

	国 有 林	公 有 林	私 有 林	計
森林面積	1, 5 0 8	6 1 1	6, 1 4 6	8, 2 6 5

(岐阜県統計書)

③ 水産業

飛騨川漁業協同組合により、鮎、あまごなどの放流が行われている。今後は、水産資源の維持拡大に努めるとともに、特産品としての付加価値を高めていく必要がある。また、観光部門との連携を強化し、川を活用した親水施設の整備等を進めていく必要がある。

④ 工 業

木材や木製品、一般機械器具、電気機械器具など、加工組立型産業を中心に事業所が立地していたが、その多くは小規模な経営形態にあるため、事業所の統合による撤退、本社機能の移転により若者などの就労の場が減少した。今日の情報化、ソフト化等による経済社会の急激な変化に対し、的確な対応を図るには経営体質の強化をはじめとする多くの課題を抱えている。このため、これらの中小企業の体質強化を促進し、本町の工業の活性化を図ることが必要となっている。また、高速交通基盤の整備や周辺市町村の開発動向の進展などに伴い、広域圏内への新規企業の進出の可能性も高まることが見込まれるため、広域的観点からの工場誘致を進める必要がある。さらに、本町の恵まれた地域農林産物等の地域資源を活用した産業の開発や育成など、内発的な工業開発への取り組みが必要である。

⑤ 商 業

豊かな消費生活の提供だけでなく定住を促進し、地域に賑わいをもたらす重要な役割を担った産業であるが、本町の場合は全体として個人経営による零細な小売店舗が多く、また店舗の連担性も低いことなどから、今日の消費ニーズに対応したものとはなっていないのが現状である。近隣への大型店の進出により、消費者の流出が著しいことや商業者の高齢化が進み、後継者不足などの問題も生じ厳しい経営環境にある。このため、消費者ニーズに応えられるよう、経営者の意識改革を図りながら、経営の合理化や近代化と事業の共同化を促進し、豊かな消費生活の提供に努める必要がある。また、単に商品やサービスの提供の場だけでなく、交流を深め楽しめるコミュニティの場となる商店街づくりが求められていることから、共同店舗等を核とする魅力ある商業環境を創出する必要があるほか、高齢化により食料品の移動販売等の基盤を強化する必要がある。

⑥ 観 光

近年における余暇時間の増大や広域高速道路網を中心とした交通体系の整備などを背景に、人々の行動範囲は広域化して自由な時間を有効に活用するための空間や施設への需要が高まっている。こうした中、本町では平成7年度に国道41号沿いの飛騨木曾川国定公園内に「日本最古の石博物館」を建設したほか、これに隣接して建設省の「道の駅ロック・ガーデンひちそう」の施設が整備された。今後、これらの施設が内外の人々に受け入れられ、十

分に機能していくことが、本町の観光振興を左右する重要な鍵となっている。このため、集客力アップにつながるソフト事業の展開や県内外の施設とのネットワーク化を図るとともに、飛騨木曾川国定公園を拠点とした観光資源の面的整備を推進する必要がある。一方、今後における観光動向としては、極力経費を節減し、滞在型施設を兼ねたレクリエーション、スポーツや農作業などの「体験型」が主流となっている。このため、「ロックタウンプラザ」をはじめ、既存観光資源や施設の魅力化を図っていくとともに、優れた自然環境や歴史文化などを生かした新たな参加体験型の観光開発を進め、そういった拠点づくりをめざす必要がある。

⑦ 情報通信産業

事業の実施可能な情報インフラが充分ではなく、情報通信産業を営む事業者は見られない。近年ではＩＣＴ（情報通信技術）社会が進み、場所にとらわれず仕事ができる環境の整備が必要である。

（２）その対策

① 農 業

他産業との均衡と共栄を理念に、農業者や農業団体と行政が共通の認識と目標のもとに、効率的かつ安定的な農業経営を展開していくための地域営農体制の再編強化を進めるとともに、低コスト農業の確立、企業マインド農家の育成や、そのための生産基盤である農用地の有効利用を促進し、その保全を図るために兼業農家及び農業経営や維持が困難な農家の農用地を担い手へ利用の集積化を図り、既存農道の改良や舗装、用排水路改修などの整備を計画的に推進する。消費者ニーズにあった高品質の農産物が提供できる高度技術の導入などを進め、農産物の加工特産品の開発を推進し、高付加価値化とブランド化を推進する。観光事業と連携し、子供の農業体験学習や都市住民との交流の場として、農家民宿の活用や体験農園、農村公園などの整備を進めるとともに、生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流できる青空市場等の開催を促進する。流通体制の充実のため農産物の販売や消費者への産地直送販売、契約販売、学校給食等への供給など農業収入の増大による魅力とやりがいのある農業の確立を推進する。

② 林 業

効率的な林業経営と適正な森林管理を前提に、担い手の確保や林業の機械化、林道など生産基盤の整備等を進めるとともに、木材産業の体質強化や森林の公益的機能の整備を図り、森林を多目的利用するため自然との調和を図りつつ森林空間の活用を進める。都市住民との交流を促進し、森林の関係人口を増やす。

③ 水産業

河川の水質の維持と水辺環境に配慮し、資源管理の適正化に努めるとともに、観光との連携を図り、魅力ある内水面漁業の振興を推進する。水産資源の高付加価値を図るための特産品開発を推進する。

④ 工 業

地場産業や既存工業の活性化を図るため、商工会と連携し、融資制度などの普及や経営診断、相談、指導により経営の近代化や合理化を促進する。東海環状自動車道をはじめとした高速交通網整備による交通立地条件の向上に伴い、可茂地域への工業集積は一層進むと考えられることから、広域圏内での役割分担も含めた観点からの工場誘致を促進し、雇用機会の拡大をめざし、地域資源を活用した新たな産業の開発と育成を推進する。

⑤ 商 業

地域住民の消費ニーズに対応し、ショッピングへの利便性と暮らしの文化性を向上させるため、商店の体質改善や経営の近代化、共同化を促進し、さらに商店街としての魅力を高めるため、活気あるまちづくり、町の顔づくりの視点に立った商業環境整備を促進する。今後増加が予想される観光客などの交流人口をターゲットに、魅力ある飲食サービスや宿泊の提供に努めるとともに、特産品の販売や観光案内などの強化を図り共同店舗、共同イベントの充実による快適で魅力ある商業環境の形成に努める。また、商工会等の組織的活動の強化を促進する。

⑥ 観 光

本格的な余暇時代にあった魅力ある観光地づくりなど観光振興を図るため、地域全体の意識の高揚を図り、地域の特性を生かした魅力ある観光振興を図る。観光施設を充実させるため、20億年前の石発見地、飛水峡へのルート化を図り、実際に「触れる・体験する」観光地として整備する。豊かな自然と農村景観の中で、来訪者と町民との心ふれあう交流の場づくりを推進する。伝統芸能などの埋もれた資源の発掘を進め、観光として活用する。町の自然や歴史文化をアピールし、町のイメージアップを図る特色あるイベントを推進する。観光情報発信施設を整備し来訪者にもわかりやすい町内全域を網羅する情報システムの整備充実を推進する。宿泊サービスを提供できる施設の整備を促進し、広域化する観光需要に対応するため、観光資源を有する市町村間のネットワーク化を図るとともに、広域的な観光ルートの整備を促進する。

⑦ 情報通信産業

情報インフラの拡充やICTの向上により、全国的にもサテライトオフィスを設置する企業が増加傾向にあるため、空き家や未利用施設等を活用したオフィス誘致の可能性を探りながら新たな産業の振興を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業 林 業	県営中山間地域総合整備事業	岐阜県	
		第3期県営中山間地域総合整備事業策定委託料	七宗町	
		草履ヶ洞集落環境整備工事	七宗町	
		高畑集落環境整備工事	七宗町	
	(5) 企業誘致	備蓄機能を有する店舗の誘致	七宗町	
		工業用用地取得・整備事業	七宗町	
	(9) 観光又はレ クリエーション	地域の特性を生かした観光産業の 育成・PR	七宗町	
	(10) 過疎地域持 続的発展特別事業 観 光 その他	おいでよふる里まつり事業	七宗町	
		商工会運営補助事業	七宗町	
		創業支援事業	七宗町	
		雇用促進奨励金事業	七宗町	
		地域振興券事業	七宗町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
七宗町全域	製造業、農林水産物等販売業、 旅館業、情報サービス業等	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 事業計画」のとおり

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

① 電気通信

近年における通信衛星の利用や光ファイバーなどをはじめとする通信技術の飛躍的な発展を背景に、全国規模の高度通信ネットワーク網が形成された。特に携帯電話は、小型化が進んでおり、コンピュータ端末としての機能が強化されている。こうした中、本町においては、携帯電話はほぼ全域で繋がるようになり、テレビの地上デジタル放送に対応できるように光ファイバーによる施設整備を行ってきた。今後は、これらを活用した通信体制を構築していく必要がある。

② 情報化

情報処理技術の飛躍的な発展を背景に、高度情報化社会は、新しい情報通信媒体の進歩とも相まって身近なものとなった。こうした中、住民の価値観及び行政に対するニーズは多様化するとともに、行政事務や行政情報への迅速化と的確化が求められている。このため、住民サービスの向上と新しいニーズへの対応、効率的な行政の実現、情報の共有を基盤とした円滑な住民と行政との形成を図る観点から、地域の情報化を一層推進することからも、ニューメディアを積極的に活用した行政の情報化を推進していく必要がある。

(2) その対策

① 電気通信

高度情報化に対応しつつ、きめ細かで多様な情報通信サービスの提供に努め、住民サービスへの質的向上のため、地上デジタル放送受信のために整備された情報通信基盤を活かし、インターネットや IP 電話だけにとどまらず、保健・福祉サービスや生活情報の伝達サービス、災害発生時に迅速で、きめ細かな情報収集と的確な伝達を行うため、防災行政無線、移動系無線などの設備強化を推進し、又、令和元年度に更新した防災システムを有効活用し、地震・気象・防災情報ネットワークの強化を図り、町民が迅速かつ安全に避難ができる避難路や避難場所の明確化と誘導方法の周知、早期な情報提供を図るなど、多分野にわたる活用を図り、住民の日常生活を支えていけるよう整備を推進していく。

② 情報化

情報技術産業の進歩によりインターネット等の普及による企業のホームページ開設など、ますます情報を通信により取得することが身近なものとなっている。こうした中、行政に対するニーズは多様化しており、行政情報を迅速で的確に提供するための地域情報ネットワーク化の推進やD Xを推進し、SNS・町のホームページを活用し情報化を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
3 地域における 情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための施設	町防災行政無線のデジタル化工事 (移動系)	七宗町	
		情報セキュリティ強化対策機器更 新事業	七宗町	
		ADサーバー・ファイルサーバー機 器更新事業	七宗町	
		LGWANサーバー機器更新事業	七宗町	

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 主要道路

主要な道路の状況は国道1路線、主要地方道3路線、県道2路線が基軸になっている。

本町の南東端を走る国道41号は、中部圏における主要幹線道路であり、東名・名神高速道、東海環状自動車道などへのアクセス道路でもあることから、その重要性を再認識し、安全で快適な道路整備を促進していく必要がある。本町と他市町とのネットワークの骨格となっているのが、主要地方道関金山線、可児金山線、富加七宗線で、特に可児金山線、富加七宗線については、1車線区間が多いことから早期に2車線改良が実現できるよう、県に対して強く要望していく必要がある。さらに車道と歩道用地の確保などについても、関係者の理解と協力が得られるよう、最大の努力を払っていく必要がある。

また、高度成長期に一斉に建設された道路ストックが経年劣化し、一斉に修繕や作り直しが発生する可能性もあることから橋梁の長寿命化に向けて橋梁の点検、修繕等に取り組んでいく必要がある。

町内の国道県道の整備状況（令和6年度末現在）

路 線 名	実延長 k m	改良済延長 k m	改良率 %	舗装済延長 k m	舗装率 %
国 道 4 1 号	10.0	10.0	100.0	10.0	100.0
主要地方道可児金山線	12.1	10.5	86.2	12.1	100.0
主要地方道関金山線	8.1	8.0	98.8	8.1	100.0
主要地方道富加七宗線	4.7	2.6	55.3	4.7	100.0
県道中野方七宗線	3.9	1.9	48.7	3.9	100.0
県道上麻生停車場線	0.7	0.5	71.4	0.7	100.0
県 道 計	29.6	25.1	84.8	29.6	100.0

（可茂土木事務所）

② 町 道

町道は205路線が町内を走っており、本町の経済や社会活動を支えているが、令和7年3月現在の整備状況は、改良率46.2%、舗装率62.0%となっており、改良、舗装ともにまだ十分でないことから、通勤通学、買い物など町民の利便性を高めるとともに、交通量の増大や自動車の大型化に対応できる、安全で潤いのある道路環境を創出していく必要がある。

町道の整備状況（令和7年3月現在）

（単位：k m、％）

町道種別	路線数	実延長	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
町道1級	6	15.002	14.699	98.0	12.600	84.0
町道2級	10	23.868	11.424	47.9	16.729	70.1
その他	189	76.464	27.217	35.6	42.165	55.1
計	205	115.334	53.340	46.2	71.494	62.0

（町建設課）

③ 農 道

農道は、農業生産性の向上を図る上で重要な役割を持つと共に、集落の生活道を兼ね備えた重要な道路である。従来から農道は、ほ場整備などにより整備が行われてきたが、整備区域外の農道については十分な状況でなく整備をする必要がある。

④ 林 道

林道整備は作業効率を高める上で必要不可欠であり、また山々に囲まれ扇状に集落の点状とする本町では、峰を越えて開設される林道が集落と集落を結ぶ重要な生活道路を兼ねており、災害時の連絡路線としても必要であるため整備をする必要がある。

⑤ 公共交通機関

J R 高山本線が岐阜方面、高山方面に向け走っており、また、上麻生駅を拠点に町営バス5路線が運行され、町民の通勤、通学を支える重要な移動手段として利用されている。タクシーについては、町内に1社あるが保有台数が1台のため利用者も限られている。車社会の進展とともに、通勤・通学者のうち通勤者のほとんどが自家用車利用となってきたことなどから、ますます公共交通機関離れが深刻となっている。

このため、鉄道にあっては、より住民生活に密着したダイヤ編成を要望し、利用者の拡大に努めるとともに、町営バスの運行体制などの充実を図り、利便性を高める必要がある。さらに、町の玄関口としての駅ならびに駅周辺の整備を促進し、町民に親しまれる環境づくりに努める必要がある。

町内バス路線の状況（令和7年9月末現在）

路 線 名	路線延長	年間走行キロ	年間乗降客数	備 考
神渕A線	17.8 k m	66,686.8 k m	13,547人	バス保有台数 6台
神渕B線	16.9 k m	49,163.4 k m	3,811人	
川並線	16.7 k m	3,602.0 k m	3,067人	
中麻生線	3.2 k m	6,982.4 k m	4,447人	
神渕循環線	23.5 k m	1,631.0 k m	1,986人	
計	78.1 k m	128,065.6 k m	26,858人	

（町総務課）

(2) その対策

① 主要道路

主要な道路の整備については、住民生活や産業活動の利便性、安全性を高めるとともに、自然と調和したうるおいある道路整備による若者の定住、都市との交流の基盤となる重要なものである。特に国道41号は雨量による交通規制があるため通行の円滑化と安全性が図られるよう、国及び関係機関に対し整備を要望し、高規格道路などへのアクセス道となる主要地方道可児金山線や富加七宗線の未改良区間の早期拡幅改良を県に対し、強く要望していく。

② 町 道

産業振興や地域間交流、地域活性化につながる道路の整備を中心に戦略的、重点的な整備を進める。歩行者や自転車利用者など交通弱者を保護するため、交通量の多い幹線道路や生活道路を中心に歩車道の分離に努めるとともに、交通安全施設などの設置と改善を推進する。

③ 農 道

農道の整備は、農地の生産効率を高めるため有効であり、既存農道の改良や舗装、用排水路改修などの整備を計画的に推進し、また、子供の農業体験学習や都市住民との交流の場として、体験農園や農村公園などの整備を進めるとともに、生産者と消費者が新鮮で安全な農産物を介して交流の促進を推進する。

④ 林 道

林道の整備は、効率的な林業経営と密接な関係にあり適正な森林管理を前提に、林業の機械化と観光資源としての森林の活用促進などを含め林道の開設を進めるとともに、木材産業の体質強化や森林の公益的機能の整備を図り、既設林道の機能の改善を図るため改良、舗装などの事業を推進する。

⑤ 公共交通機関

重要な役割を担う鉄道は昭和62年から民営化されたが、停車本数が少ないことなどから乗降客が減少している。今後利用者の増加を図るため高山本線の複線電化によるスピードアップと利便性と快適性の向上を関係機関に要望する。観光地としての納古山登山コースの整備により町外者のJRでの利用が増加している。

また、将来を見据えた生活交通サービスの維持確保のため、平成30年4月より川並線の車両の小型化を図るとともにデマンド運行を開始し、令和7年4月より神湊地区の未運行地区解消のため神湊循環線の運行を開始するなど地域に適合した公共施設を模索しながら、弾力的な対策をしていく。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
4 交通施設の 整備、交通手 段の確保	(1) 市町村道 道 路	町道落合葛屋線災害防除事業 法面保護 230㎡	七宗町	
		町道下市場葉津線舗装事業 L=400m、W=5.0m	七宗町	
		町道下市場葉津線路側修繕事業 L=30m	七宗町	
		町道立石田尻線路側修繕事業 L=200m	七宗町	
		町道落合葛屋線路側修繕事業 L=70m	七宗町	
		町道迫分万場線舗装事業 L=700m、W=4.0m	七宗町	
		町道葛屋寺洞線舗装事業 L=850m、W=6.0m	七宗町	
		町道葛屋菅田線舗装事業 L=200m、W=4.0m	七宗町	
		中麻生地内排水路整備事業 L=150m	七宗町	
		町道栢野線災害防除事業 落石防除 L=100m	七宗町	
		町道臨景線舗装事業 L=320m、W=4.0m	七宗町	
		町道寺洞線舗装事業 L=1,900m、W=7.0m	七宗町	
		町道落合葛屋線舗装事業 L=800m、W=6.0m	七宗町	
		町道分郷渡り上線改良事業 L=380m、W=4.0m	七宗町	
		町道戸刈勝線災害防除事業 法面保護110㎡	七宗町	
		町道勝大柿線災害防除事業 落石防除・法面保護 L=200m	七宗町	
		町道戸刈勝線舗装事業 L=3,155mのうち200m、W=4.0m	七宗町	
		県道改良事業（主要地方道可児金 山線）負担金事業	七宗町	

		県道改良事業（主要地方道富加七宗線）負担金事業	七宗町	
	橋りょう	町道橋修繕事業 5 橋	七宗町	
		跨線道路橋修繕事業 1 橋	七宗町	
		跨線歩道橋修繕事業 1 橋	七宗町	
		町道橋点検調査事業 1 6 3 橋	七宗町	
	(3) 林道	林道七宗～大柿線改良事業 L=228.0m、W=3.8m	七宗町	
		林道星谷釜洞線法面改良事業 L=20.0m	七宗町	
	(6) 自動車等 自動車	バス車両購入事業	七宗町	

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 水道事業

昭和45年の麻生簡易水道事業の着手を手始めに、昭和62年の中神渕簡易水道拡張事業の完成に至る18年間という長い歳月により、町全域への給水が可能となり、給水率は99.7%となっている。しかし、事業着手以来、相当な年数が経過していることから、配水管などの老朽化も著しく、各所で漏水などの問題が発生しており、事業運営に大きな影響を及ぼしている。本町は7つの簡易水道事業と1つの飲料水供給事業を一事業所に統合し、七宗町簡易水道事業とし、8給水区域がある。その水源は町内を流れる小河川や、谷川であることから、生活雑排水などによる水質汚濁への懸念や、異常気象による枯渇の恐れなどの不安定な要素を抱えている。こうした中、町内全域への水の安定供給は、行政に課せられた大きな使命となっている。

現状では、少子高齢化等により独居世帯や空き家住宅が多くなってきており、休止・廃止世帯が増加し、水道料金収入が減少している状況となっている。経営状況を正確に把握し効率的な管理、安全な水を安定的に供給できるよう、既設配水管の計画的な更新などの健全化に努める必要がある。

飲用水施設の状況（令和7年4月1日現在）

簡易水道等施設名	給水戸数 (戸)	給水人口 (人)	計画一日最大給水量 (m ³ / 日)	原水種類	配管延長 (m)
七宗町簡易水道麻生給水区域	643	1,386	966.8	表流水	25,549
七宗町簡易水道分郷給水区域	20	42	47.7	表流水	2,710
七宗町簡易水道勝給水区域	19	33	17.8	表流水	2,166
七宗町簡易水道平給水区域	35	77	47.9	表流水	3,019
七宗町簡易水道室兼給水区域	56	90	69.5	浅井戸水	4,949
七宗町簡易水道下神渕給水区域	36	78	35.0	浅井戸水	2,834
七宗町簡易水道大崎給水区域	14	20	12.1	表流水	1,468
七宗町簡易水道中神渕給水区域	664	1,383	893.6	浅井戸水	51,462
合 計	1,487	3,109	2,090.4		94,157

(町水道課)

② 汚水処理施設の整備

環境衛生面の向上や河川等の水質汚濁の防止など、多目的な機能をもつ重要な施設であり、町民が安心して健康で文化的な生活を営んでいくうえには欠くことのできないものとなっている。施設の整備により家庭や事業所等から発生する生活雑排水など処理され、きれいになってきているが、一部では、まだ、つなぎ込み率が低いところもあり、河川や用水路の水質の悪化が問題となっている。汚水処理施設整備に対する町民ニーズはますます高まる中、本町では平成 28 年度に策定した「七宗町汚水処理施設整備構想」を基礎とし、令和 2 年度下水道最適化整備構想を策定・改訂し、汚水処理施設を計画的に整備していくとともに、汚水処理施設整備に対する町民の意識啓発を図りながら事業の推進に努め、町内全域にわたって快適で衛生的な生活環境の確保と自然環境の保全に取り組む必要がある。

汚水処理施設の状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

汚 水 処 理 施 設 名	計画人口 (人)	対象戸数 (戸)	接続戸数 (戸)	管路延長 (m)
葛屋農業集落排水施設	2 0 0	3 7	3 5	2, 1 0 0
間見農業集落排水施設	1 6 0	2 8	2 7	1, 6 8 0
葉津農業集落排水施設	1 4 0	3 5	3 5	2, 1 0 0
神湊農業集落排水施設	1, 7 8 0	3 4 1	2 6 9	1 9, 8 6 4
大穴小規模集合排水施設	6 0	1 2	1 2	4 3 5
小穴小規模集合排水施設	1 0 0	1 8	1 6	8 3 7
勝小規模集合排水施設	8 0	1 6	1 6	8 6 0
平小規模集合排水施設	6 0	1 2	6	3 4 1
個 別 排 水 処 理 施 設	6 0 9	2 2 9	2 7 6	世帯分離などによる 2 重接続を含む
合 併 浄 化 槽	2, 2 4 3	8 8 9	5 1 5	接続戸数には区域外戸数(18)を含む

(町水道課)

③ 廃棄物処理

経済活動の活発化と住民の生活様式の変化により、廃棄されるごみの内容も多様化し、その排出量も年々増加傾向にあり、本町では、可茂衛生施設利用組合に加入し、ごみ、し尿を処理しているが、施設の老朽化と処理能力の限界などにより、平成10年度に可児市内に、新ごみ処理施設が完成した。現在、施設の老朽化、環境負荷への対応など施設更新の見直しが検討されている。しかし、年々増加するごみを処理するだけの行政施策にとどまらず、今後は住民と行政が一体となって、廃棄物の削減、資源の有効活用に取りくむことが大切となり、ごみ処理問題を考え検討することがますます必要となってくる。一方、し尿や浄化槽汚泥は許可業者により全町収集し、ごみ処理と同様、可茂衛生施設利用組合で共同処理されている。近年の生活文化の向上と相まって、し尿処理浄化槽を設置する家庭が増え、今後河川などの水質汚濁防止を図るうえからも、設置者に対し適正な維持管理の指導を強化していく必要がある。また、本町では、平成3年度より合併処理浄化槽設置に係る補助制度を実施し、普及に努めている。

④ 消防防災

可児・加茂管内の10市町村から構成される可茂消防事務組合と七宗町消防団とから成り立っている。本町での火災発生件数は比較的少ない状況とはなっているが、今後、生活形態の変化などにより火災の発生原因は多様化、複雑化していくものと思われる。また、若者の減少により団員の確保が困難となっているほか、町外への通勤者が増加していることから、昼間における消防力の低下が問題となっている。このため、町民の防火意識の高揚を図るとともに、消防施設の充実、消防団組織のあり方について検討する必要がある。平成10年度に消防組織を4分団に組織改革を行い、令和7年度から機能別消防団員の任命を行った。また、本町は豊かな自然環境に恵まれている反面、その地形的条件から、過去には風水害などによる大きな被害を被った歴史がある。しかし、地震をはじめとする予測し難い災害を未然に防止することは現在も依然困難となっている。このため、町民の生命、財産を守るため、万一の事態に備えた防災体制の強化を図ることが一層必要となっている。

本町での救急業務については、可茂消防事務組合により、救急病院などへの搬送が行われている。今後は町内を通過する道路事情の好転から交通事故の増加が懸念されていることや、高齢化の進展に伴う独居老人や寝たきり老人などの要配慮者の増加が見込まれることから、救急体制の一層の強化が必要となっている。

常備消防の状況（令和7年4月1日現在）

	職員数	消防車	救急車	広報車	備考
七宗出張所	11人	1台	1台	1台	

（可茂消防事務組合）

非常備消防（消防団）の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	団 員 数	主 要 機 材 器 具			
		ポンプ車	積 載 車	中継水槽	発 電 機
本 部	3 人				
第 1 分団	3 2 人	1 台	3 台	1 基	1 台
第 2 分団	3 2 人	1 台	3 台	1 基	1 台
第 3 分団	3 3 人	1 台	3 台	1 基	1 台
第 4 分団	3 3 人		4 台	1 基	1 台
庶 務	9 人			2 基	
機能別	4 人				
女性消防隊	9 人				
計	1 5 5 人	3 台	1 3 台	6 基	4 台

（町総務課）

⑤ 住 宅

町民が安定した豊かな生活を営むための基盤となるものであり、人口の定着化を促進させる重要な要素の一つでもある。近年、道路事情の好転から、美濃加茂市、可児市、さらには岐阜市方面への通勤者が増加しており、潜在的な住宅需要がある。また、豊かな緑や水に恵まれた環境の良さや今後のU・I・Jターンの促進により、本町での住宅需要も高まる可能性がある。このため、こうした住宅需要を踏まえ、適切な開発指導のもと新規住宅地の確保に努めるとともに、老朽化した町営住宅の改修を進め、ゆとりある住宅環境の整備を進める必要がある。さらに、高齢化社会に対応した高齢者や障がい者の暮らしやすい住宅づくりも今後の課題となっている。

町営住宅の状況（令和7年4月1日現在）

（単位：戸）

建 設 年 度	団 地 名	管理戸数	閉鎖戸数	入居可能戸数	入居戸数	入居率
昭和31年度	戸 刈 団 地	1 0	3	7	5	71%
昭和32年度	下 切 団 地	1	0	1	1	100%
昭和38年度	下 中 切 団 地	6	0	6	2	33%
昭和41年度	飯 高 第 2 団 地	6	5	1	1	100%
昭和46年度	加 陽 団 地	1 5	1 0	5	3	60%
昭和47年度	加 陽 団 地	3 0	9	2 1	9	43%
昭和48年度	加 陽 団 地	5	1	4	1	25%
平成10年度	檜 原 団 地	6	0	6	6	100%
平成11年度	檜 原 団 地	4	0	4	4	100%
平成12年度	檜 原 団 地	2	0	2	1	50%

平成22年度	コーポ ロックタウン	6	0	6	5	83%
平成23年度	コーポ みはぎの里	4	0	4	4	100%
令和6年度	中麻生住宅	3	0	3	2	67%
合 計		98	28	70	44	63%

※ 用途廃止分は含まない

(町建設課)

(2) その対策

① 水道事業

長期的な水需要の変化への対応や、効率的な維持管理を図るため、小規模な簡易水道の管理の一元化による統合を推進していくとともに、配水管網の整備見直しや配水池の増設など耐震化も考慮し計画的に推進する。併せて、老朽管の耐震管布設替えを進め、漏水の減少に努め有収率の向上を図る。安全で安定したライフラインの確保には、水資源の重要性を町民に啓発し水源地域の水源かん養機能向上を図る活動や、河川水質の汚濁防止に努める。また、節水意識の高揚により、全町域にわたって安全でおいしい水の安定的供給をめざす。災害など緊急時の対応は、飲料水兼用耐震性貯水槽の活用や給水タンクの配置による給水体制を構築していく。

② 汚水処理施設の整備

本町の優れた自然環境の保全とともに、すべての町民が快適で文化的な生活が営めるよう、「七宗町下水道基本構想」に基づく計画、下水道最適化整備構想による整備のため、町民への啓発や終末処理施設の整備手法や処理方法などの検討を進め、全町的な汚水処理施設処理体制の確立を図る。農業集落排水事業などが見込まれない地域の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、合併処理浄化槽の整備と普及を促進する。生活環境の向上と河川等の汚濁防止のため、環境教育の推進などにより環境保全に対する町民の意識啓発を図りながら、汚水処理施設整備の必要性についての理解を深めていく。

③ 廃棄物処理

大気汚染や地球温暖化問題など世界的な取り組みがなされているところであり、年々増大し多様化するごみに対して、各地区の実情に即したごみ収集回数や収集場所などの改善に努める。ごみ排出量の減量とリサイクルへの関心と理解を深めるため、啓発や環境教育の実施とともに、自主的な行動を促していくための情報提供の整備を進める。企業などでは、アップサイクルとして、捨てられるものを価値の高いものへ生まれ変わらせる取り組みもある。町民の協力のもとに分別収集の徹底を図りごみの資源化に努める。リサイクル活動を行う団体の育成に努め、活動が一層高まるための支援を推進する。収集処理体制の強化を図るとともに、清潔で文化的な生活環境の創出を推進する。また、し尿の収集処理体制の充実や浄化槽の適正な維持管理の指導に努め、公共用水域など環境の保全と快適で衛生的なまちづくりを推進する。可茂衛生施設利用組合の施設整備計画に基づき、施設整備を促進する。事業所から排出される産業廃棄物については、自らの責任において処理することを原則とし、適正

な処理、処分が行われるよう県関係機関と連携を密にし、啓発や指導の強化に努める。

④ 消防防災

自治会や地域住民を対象に、定期的な消火器取扱訓練や初期消火訓練を実施し、訓練を通じて防火意識の高揚を図るとともに、自治会や事業所単位ごとの自主防災組織づくりに努める。消防力の強化を図るため、消防車両、小型動力ポンプ、資材などの計画的な更新を進めるとともに、防火水槽、消火栓などの消防水利の計画的な整備や配置を図る。消防団組織の事業計画の見直しや団員の待遇改善を図るなど、魅力ある消防団づくりを進め、あらゆる災害から町民の生命や財産を守ることを基本に「七宗町地域防災計画」の見直しを進める。地震・気象・防災情報ネットワークの有効活用を図り、町民が迅速かつ安全に避難ができる避難路や避難場所の明確化と誘導方法の周知を図り、避難場所となる公共施設等の安全対策や整備の充実に努める。救急需要に適切に対応するため、広域消防の救急搬送体制の充実に促進し、老人夫婦世帯や独居老人世帯あるいは寝たきり老人などの要配慮者に対応するため、関係機関との連携を密にするとともに、非常時における緊急通報体制の徹底を図り、町ぐるみの救援、協力体制の確立に努め、災害に強い安心して暮らせるまちづくりをめざす。

⑤ 住 宅

土地利用計画に基づき優良な住宅用地の確保に努め、住宅や宅地の開発が無秩序に行われないため適切な指導に努める。人口の流出を防ぎ若者の定住を図る対策が急務であり、町営住宅等長寿命化計画（町営住宅整備基本構想）に基づく整備を推進し、町営住宅の質や生活空間などの居住ニーズの変化に対応する若者向け、高齢者向け、三世帯向けなどの新しい住宅の整備や近年では、二地域居住、田舎暮らしなどが活発になってきているため、町内の空き家等を活用した住宅の整備を検討する。

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
５ 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	追洞地内水道管布設替事業	七宗町	
		中麻生地内水道管布設替事業③④（古知洞から中麻生信号付近）	七宗町	
		大塚地内水道管布設替事業⑦（町道深瀬線）	七宗町	
		平地内水道管布設替事業⑪	七宗町	
		生活基盤近代化耐震管事業詳細設計業務	七宗町	
		国道４１号上麻生防災事業に伴う導水管布設替事業	七宗町	

		檜原地内水道管布設替事業⑤	七宗町	
		分郷地内水道管布設替事業⑪	七宗町	
		中神渚万場地内配水管布設替事業(日洞)	七宗町	
		中神渚牛ヶ洞間見送水管布設替事業	七宗町	
		各施設水道監視装置更新事業	七宗町	
	(2) 下水処理施設 農業集落排水施設 その他	農業集落排水事業 神渚地区処理施設改修事業	七宗町	
		農業集落排水事業 神渚地区管路施設更新事業	七宗町	
		小規模集合排水処理施設(小穴地区) 中継ポンプ施設更新事業	七宗町	
		小規模集合排水処理施設(小穴地区) 管路施設更新事業	七宗町	
		合併処理浄化槽電気設置事業	七宗町	
		合併処理浄化槽設置整備事業	七宗町	
	(5) 消防施設	積載車整備事業	七宗町	
		小型動力ポンプ整備事業	七宗町	
		消火栓用ホース取替事業	七宗町	
	(6) 公営住宅	町営住宅整備事業	七宗町	
	(8) その他	公共急傾斜崩壊対策負担金事業 (裏山地区) 擁壁工	七宗町	
		地籍調査事業	七宗町	
		航空撮影及び家屋現況図修正事業	七宗町	
		固定資産システム評価事業	七宗町	
		青色防犯パトロールカー更新事業	七宗町	

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 子育て環境の確保

すべての子どもの健やかな育ちと、子育て世帯を支援するためには、家庭、地域の教育力を高め、つながりを充実していくことが求められる。地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実も図ることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちづくりにつなげることが必要である。

本町では、町立保育所2ヶ所で園児の健全保育に努めているが、近年の出生率低下などにより、年々入所児童数の減少がみられる。一方、家族形態の変化や女性の職場進出の増加に伴い、家庭での養育機能の低下がみられるなど、子どもを取り巻く環境は一段と厳しい状況となっている。こうした中、保育に関するニーズも非常に多様化してきており、未満児保育、延長保育や病児保育など保育内容の充実に対する問題、さらに減少する子どもに対応した施設の有効活用策などについての検討が必要となっている。また、今日では子どもの遊びそのものが変化し、子どもの運動機会や異年齢との交流機会が減少してきていることから、子どもが集団の中で安全に遊べる機会づくり、環境づくりを継続して取り組んでいく必要がある。一方、母子父子家庭は、経済的、社会的、精神的に不安定な状態におかれがちであり、今後とも関係機関の連携のもと、精神面や経済面から適切な支援を行っていく必要がある。

町立保育所の状況（令和7年4月現在）

（単位：人）

	定 員	3歳未満児	3歳児	4歳児	5歳児	園児計	職員数
第1保育園	60	5	8	6	9	28	10
第2保育園	45	5	6	4	10	25	9
計	105	10	14	10	19	53	19

（町教育課）

② 高齢者等の保健及び福祉

高齢化が進む中で、高齢者世帯や日中独居が増加し、家庭における介護、地域における互助が困難な状況となっており、福祉サービスに対する需要は量的にも増大し、質的にも多様化している。このような状況の中、高齢者や障がい者をはじめ、社会的、経済的に弱い立場にある人達が、住み慣れた地域で個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重されるためには、自立し安心して暮らすことができる地域づくりの推進が必要である。そのためには、社会保障や福祉サービスの充実はもとより、身近に生活する地域住民の理解や協力による地域ぐるみの実践が不可欠となっている。現在、本町の地域福祉活動は、社会福祉協議会を中心に、民生委員児童委員や福祉委員、各種福祉団体、ボランティアなどによる活動が展開されている。活動の拠点となる地域福祉センターを整備し、ボランティアの育成等取り組んでいるが、住民のボランティア活動への参加は、まだ十分とは言えない状況にある。今後もボランティ

ア活動への理解と参加を促進するための啓発が必要であり、地域で「つながり」を感じ、安心して暮らせることができる地域福祉の充実を図っていく必要がある。

健康増進については、高い教育・生活水準、保健・医療水準に支えられ「平均寿命」も世界最高水準を示している中、がんや循環器疾患などの生活習慣病が増加し、身体機能や生活の質を低下させる要因となっている。生涯を通じて生き生きと健やかで充実した生活が送れるよう、「健康寿命の延伸」を目指すことが重要である。このため、町民一人ひとりのライフスタイルに応じた健康づくりの普及啓発や健康増進のため、保健師、管理栄養士の連携のもと、各種健康診査や健康教育、健康相談、訪問指導などの施策の実施に努めている。

高齢者福祉については、本町の高齢化率は令和7年3月末現在49.74%という高い数値を示しており、今後においても人口構成の高齢化はさらに進むことが予測される。こうした超高齢社会に直面している本町では、ひとり暮らしや要介護者の増加、加えて家庭形態の変化による家庭における介護機能の低下により、福祉の支援を必要とする高齢者が増加している。このため、すべての高齢者が地域社会の一員として健やかに生きがいをもって暮らせるよう、介護保険サービスや生活支援サービス、住民ボランティアやNPOなどの活動の充実をはじめ、地域包括支援センターなど関係部門との連携のもと、地域の実情に応じた多目的サービスの供給に努めていく必要がある。また、高齢者の豊富な人生経験や知識技能を生かし、社会的活動の拡充や就労の場の確保など社会参加に必要な機会の提供と、高齢者にやさしい環境の整備を進める必要がある。

障がい者福祉については、本町における障がい者（児）数は、令和7年3月末現在、身体障がい者（児）162人、知的障がい者（児）45人となっている。障がいの発生原因はさまざまであるが、脳血管疾患や腎機能障害などによる疾病が起因する傾向にある。こうした状況の中で、障がい者（児）本人の社会生活における制約はもとより、家庭介護者の身体的、精神的、経済的負担は大きなものとなっている。このため、障がい者（児）のニーズに対応したサービスの充実を図るとともに、家庭介護者の負担を少しでも取り除ける在宅福祉事業を実施していく。また、保健・医療・教育等の連携強化を図り、早期発見、療育体制の充実に努めるとともに、障がいのある人もない人も、共に支え合い安心して暮らせるおもしろいやりとやすらぎのあるまち“七宗”が実現でき、障がい者（児）が社会の一員として正しく認識され、自立し、社会参加できるような環境を整備していくことが必要となっている。

（２）その対策

生涯を通じ、町民同士がお互いの立場を思いやり、楽しく暮らすことのできる福祉社会を築きあげていくため、町民及び関係機関との幅広い連携を保ちながら、学校教育や社会教育、家庭教育などあらゆる学習機会を通じた体系的な福祉教育の推進や福祉広報活動の充実に取り組み、福祉意識の高揚、相互扶助意識のかん養に努める。福祉活動の拠点となる地域福祉センターを積極的に活用し、地域福祉の活性化のため、ボランティア団体の育成、強化を図るとともに、ボランティア教室などの開催により、地域でのボランティアの人材発掘と養成に努める。七宗町社会福祉協議会を中心に民生委員児童委員や福祉関係団体などが相互に連携を図り、必要な情報と的確な福祉サービスが提供できるよう、福祉ネットワークづくりに努め、保健・医療・福祉の体系的サービスの提供はもとより、教育・産業・居住環境などの

各分野に亘り、福祉的視点に立った施策、サービスの充実が図られるよう、地域福祉推進体制を整備し、高齢者や障がい者など、人にやさしいまちづくりを推進する。

保健予防については、多様化する疾病構造の変化により身体機能や生活の質の低下に至ることも多く、日常生活の質の維持も重要な課題の一つとなっている。健康づくり拠点施設である生きがい健康センターでの一貫した保健サービスの提供をめざし、糖尿病、がん、高血圧、心疾患などの生活習慣病を重点に予防と早期発見及び生活改善を進めるため、予防知識の普及や啓発を図るとともに、がん検診、特定健康診査などの受診機会の拡大に努め、健康管理システムを活用した健診データの分析等で、より効果的な特定保健指導や健康増進教室の運営を目指す。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のためにこども家庭センターを拠点として、子育て支援センターや保育園等と連携し、母子保健サービスと子育て支援サービスを一体的に実施できるよう、きめ細やかな相談支援を実施していく。保健所及び県精神保健福祉センターなど関係機関との連携により、精神障がい者の治療と社会復帰への支援や自殺予防のため、こころの相談の充実を図る。予防可能な感染症に関する正しい知識の普及を目的に、予防教育や広報活動の推進を図る。

① 子育て環境の確保

乳児保育、延長保育、障がい児保育など保育ニーズの多様化に対応するため、保育所機能や保育サービスの充実に努める。家庭との連携を深め、保育の充実に努めるとともに、乳幼児相談事業を実施し、家庭と密着した保育体制を確立する。出生数の減少及び要保育児童の動向に応じた施設活用方策を検討し、児童が安心して遊ぶことができ、また、仲間との協調性を養いながら健やかに育つよう、安全な遊び場の確保に努めるとともに、児童の健全育成を図る活動拠点として、ちびっ子ハウスの充実を図ると共に子育て施設を充実する。児童と地域住民がふれあえる機会の充実に努めるなど、地域ぐるみの健全育成環境づくりを推進する。母子・寡婦・父子家庭などの精神的な自立の促進や経済的な自立の支援のため、母子・寡婦福祉資金貸付制度や福祉医療費制度などの活用を促進する。民生委員児童委員、母子保健推進員及び社会福祉協議会との連携を密にし、あらゆる相談に応じられる体制を整備する。

② 高齢者等の保健及び福祉

高齢者福祉については、寝たきりや認知症などで支援を要する高齢者が住み慣れたこの町で暮らしつづけることができるよう、介護保険事業計画に基づき、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ事業を中心とした居宅介護サービスの拡充を図るとともに、ボランティア組織の育成に努め、家族などの介護者を援助し、在宅介護の円滑な推進を図るための相談窓口としての地域包括支援センターの充実に努め、配食サービスなどを通じた見守り体制を図りながら、地域全体で高齢者を支える仕組みを確立する。また、高齢者の生きがいを高め、健康で楽しく日常生活が送れるよう、軽スポーツやレクリエーションの普及を図るとともに、介護予防の充実を図る。地域における高齢者の自主的活動の場の育成や強化に努め、高齢者が心豊かな老後生活を送ることができるよう、生涯学習を推進し、多様な学習活動・創作活動の場、世代を越えたふれあい、交流の場の提供に努める労働意欲と技術を持つ高齢者に生きがいの場を確保するため、シルバー人材センターの活用を図る。

障がい者福祉については、支援対策の充実、地域で自立し安心して暮らすことができるようホームヘルプサービス、ショートステイ、地域生活支援事業（デイサービス、訪問入浴サービス）の充実に努め、日常生活用具の給付、補装具費の支給などを行い、生活や居住環境の向上のための周知を図る。手話、点字などの技能を持つボランティアの育成に努めるとともに、活動の活性化を促進する。障がい者が自立し、社会経済活動ができるよう、ハローワークや更生相談所等への協力依頼により雇用の促進に努める。また、障がい者（児）の利用に配慮した道路や公共施設などの整備改善を進める。

（３）事業計画（令和８年度～令和１２年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
6 子育て環境の 確保、高齢者等 の保健及び福祉 の向上及び増進	(8) 過疎地域持 続的発展特別事業	育児給付金	七宗町	

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

年齢に関わらず生涯にわたって健康に関心を持ち、適切な食生活や運動を日常に取り入れ、心身の健康を維持することが健康寿命の延伸に繋がる。

また、新型インフルエンザ等感染症については、県や近隣市町村、医師会等との連携のもと感染症対策を講じる必要がある。

安心安全な暮らしを地域で続けていくためには、医療と介護・福祉サービスを一体的に提供するために地域包括ケアシステムの充実を図る必要がある。

町内の医療機関の状況（令和7年4月現在）

地 区	施設数	診 療 科 目	備 考
神 湊 地 区	1	内科、外科、整形外科、小児科	
上 麻 生 地 区	2	内科、整形外科、小児科、放射線科、皮膚科	
	1	歯科	

(2) その対策

町民が必要なときに、適切な医療サービスが受けられるよう地域の実情に即した地域医療、救急医療体制の整備を推進する。管内医療機関などの協力を得ながら、初期医療を重視した地域医療体制の整備を図る。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
7 医療の確保	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 その他	公的病院等運営費負担金	七宗町	

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

令和7年度からの中学校統合、令和8年度からの小学校統合に伴い、本町には、現在小学校1校、中学校1校が設置されており、恵まれた自然環境のもと伸びやかな教育が実践されているが、近年の人口減少を背景に児童や生徒も減少しており、今後もこの傾向はさらに続くものと予想される。また、急激な社会環境の変化とともに情報化、国際化といった新時代への潮流に対応した教育の推進が求められている。人生100年時代と言われる中、生涯を通じ一人ひとりの豊かな自己実現のための、働く資質や能力の育成をめざした教育が推進されようとしている。しかし、こうした時代の裏側で近代社会が作り出した物質的豊かさは、児童や生徒の人とのふれあいや社会体験の機会を乏しいものとしているほか、生命を尊重する心、思いやりや感謝の心、公共のために尽くす心など「心の教育」の低下が問題となっている。このため、教育内容の精選を図り、基礎的、基本的な学力や行動力を確実に習得できるよう、学習指導の充実に努めるとともに、社会との連帯感の育成を目的とした福祉教育や情報化、国際化に対応した教育、さらには、地域資源を生かした郷土学習などを進めていく必要がある。また、教育施設等の近代化を推進していくとともに、創造性豊かな情熱あふれる次代の担い手づくりを進める必要がある。

学校給食については、栄養バランスのとれた安全・安心で美味しい給食を提供することにより、子ども達の健全な成長を支えるとともに、地産地消の推進により地元への愛着を育む機会や、友人や教職員と食事をすることで協調性や社会性を養うなど心の豊かさを育てる場となっており、今後もその充実と安定的な実施が強く求められる。

当町の給食は、以前の学校区毎に設置された給食室の老朽化に伴い、平成25年に現在の給食センターを竣工し、児童生徒に提供している。しかし、建設から長期間経過しており、安定的な給食提供に支障をきたす恐れがあるために対応が必要である。

学校教育施設の状況（令和7年5月現在）

学校名	生徒数	学級数	校舎面積	教職員数	備考
七 宗 中 学 校	64人	5	2, 663㎡	14人	
神 湊 小 学 校	46人	6	2, 624㎡	14人	
上麻生小学校	51人	6	2, 428㎡	14人	
小 学 校 計	97人	12	5, 052㎡	28人	
学 校 計	161人	17	7, 715㎡	42人	

（学校基本調査）

② 社会教育・生涯学習・スポーツ

青少年を取り巻く環境は、核家族化、少子化の進行、共働き世帯の増加を背景に親子のふれあいの減少や地域における連帯意識の希薄化など、家庭や地域での教育機能の低下が指摘されている。また、近年の物質的豊かさを反映し、自己中心的考え方の傾向が強まっており、

罪悪感や耐性の欠如による非行やいじめなどの問題が顕在化しつつある。こうした状況の中、本町では青少年育成町民会議を中心に全町をあげ協力体制を整えて、青少年の健全育成思想の普及活動や社会教育環境の浄化について取り組んでいる。今後の七宗町を担う青少年が希望と郷土への誇りをもち、心身ともにたくましく、地域社会の一員としての自覚を持ち、主体的に生きる社会人として成長してもらうことが町民すべての願いである。このため、学校、家庭、地域、行政が密接な連携のもと、青少年の社会参加への機会の拡充や主体的な活動に対する支援の充実に努めることが必要となっている。

生活水準の向上や余暇時間の増大など生活の豊かさの中で、町民が生涯にわたり心身ともに健康で、より一層充実した人生の創造を求めようとする一方、急速に変化しつつある社会環境に対応するための新たな知識や技術習得に対する欲求が強くなっている。本町では、コミュニティセンターをはじめ各種施設で講座やセミナーなどを開催し社会教育活動や生涯学習の推進に努めている。しかし、参加者の固定化や若年層における参加の伸び悩みなどの問題を抱えており、生涯学習の重要性について広く町民へ意識啓発を図っていくことが必要となっている。

スポーツについては、町民の健康や体力増進のみならず、家族間のふれあいや地域連帯感の醸成など、日常生活を明るく豊かにする活動として重要な役割を担っている。しかしながら、現代社会では生活環境の変化と価値観の多様化が急速に進み、住民の余暇の過ごし方も大きく変化してきているため、スポーツを行うことに対する関心や参加意欲が相対的に低下している傾向が見られる。このため、子供から高齢者まで、誰もが身近なところで気軽に参加でき、楽しめるスポーツを推進するため、その機会と施設の整備に努めていくとともに、指導者の養成や確保に努め、住民の参加意欲の向上とスポーツニーズに対応できるプログラムサービスや指導サービスの充実に努めていく必要がある。

(2) その対策

① 学校教育

学校教育については、生涯学習の基礎的な一部としてとらえ、児童や生徒一人ひとりの能力に応じた指導による個性、創造性の伸長を重視した特色ある教育を進め、ICT教育の推進や外国人の英語指導助手の配置など、情報化や国際化に対応する教育内容の充実に努める。町の自然や歴史文化など地域の特性や素材を積極的に活用し、ふる里学習として共同の学習体験や幅広いボランティア体験を教育の中に取り入れる。さらに特色ある教育の推進として、個々の興味を高め能力を伸長する総合的な学習の時間を柱とした取り組みや、全国中学生ものづくり教育フェアへの出場など、仲間と協力し合いながら個々の能力を高めていく教育を推進する。そして、スポーツ活動を通して、たくましい体と豊かな心を育て、家庭や地域と連携しながら児童・生徒の健全育成に努める。

また、給食施設については、施設の改修または更新を計画的に進め、安全で安心な学校給食を継続的に提供できるよう体制の整備を進める。

② 社会教育・生涯学習・スポーツ

青少年の健全育成については、活動を推進するため、家庭、地域、学校、行政が一体となり青少年の文化、芸術、スポーツなどの活動や自然環境美化や福祉などの地域ボランティア

活動に対する意識の高揚を図り、異年齢世代の人々との交流ができる機会や施設の提供に努める。青少年育成町民会議などの組織強化を図り、町民の理解と協力のもと、非行防止体制の強化による青少年の健全育成にふさわしい環境づくりを推進し、豊かな社会性と創造性を身につけた心身ともにたくましい青少年の育成を推進する。

生涯学習については、いつでも学習できるような「生涯学習のまちづくり」を推進するため、計画的で組織的な生涯学習推進体制を充実させ、町民がそれぞれの課題や要求に基づき、自発的な学習活動が展開できるよう、家庭、地域、学校など、関連各分野を総合的に取り込んだ生涯学習推進体制を確立する。生涯学習を支援するため、企画力、実践力、指導力を備えたリーダーの養成を図る。本町の地域性、学習者の学習ニーズを考慮し、適時性・継続性をふまえた生涯学習プログラムを開発し、各種の学級・講座・セミナーなどを開設し、住民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習機会の提供に努めるため、町単独だけでなく近隣の市町村と共同して講座を開催し、より多くの要望に応えられるようにしていく。パソコンの導入により、学習情報のシステム化、ネットワーク化に取り組み、各種情報の効率的かつ効果的な収集・提供体制を確立するとともに、学習内容や学習方法に関する指導・相談体制の充実にも努める。木の国七宗コミュニティセンター及び神淵コミュニティセンターの有効利用を図るとともに、図書室など身近な生涯学習施設の整備等の充実にも努める。

スポーツについては、町民が生涯を通じて親しみ、体力の向上や健康増進に取り組めるよう、各種のスポーツ・レクリエーションのプログラムの充実を図り、生涯スポーツの普及・定着化に努め、町民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、交流できる環境づくりを進める。既設のスポーツ施設の整備拡充を図る。スポーツ・レクリエーション活動を活発化させるため、スポーツ推進委員をはじめ専門指導員の養成やボランティア指導員の発掘を行うとともに、各種スポーツ団体リーダーの資質向上を図り、町民のスポーツニーズに応じられる指導体制の強化に努め、情報や施設利用情報などの効果的な提供に努める。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 その他	七宗町給食センターコンテナプール床修繕事業	七宗町	
		パソコン導入事業	七宗町	
		ICT支援事業	七宗町	
	(3) 集会施設、体育施設等 集会施設	木の国七宗コミュニティセンター駐車場舗装修繕事業	七宗町	
	(4) 過疎地域持続的発展特 別事業 義務教育	外国語指導業務委託事業	七宗町	
		教育・生活支援員事業	七宗町	

	生涯学習・スポーツ	レッキーマラソン事業	七宗町	
	その他	休日七宗高校運営委託事業	七宗町	
		上麻生小学校解体事業	七宗町	

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町の集落は、山々に囲まれた地形から扇状に伸びた洞々に集落が点在しており、大小さまざまな32の集落から形成されている。各集落の構成戸数は、11戸から116戸とまちまちであることから画一的な整備は困難となっている。また、人口の減少や高齢化により集落活動は低下の傾向にある。

(2) その対策

集落区域の見直しについては、検討する余地はあるが点在している集落の移転などによる再編整備は現在のところ推進する予定はない。しかし、今後は集落内においても、人口の減少や高齢化が進み、集落維持が困難になってくる。集落を統括している区長を中心として、そこに住んでいる人々が現状を理解し、この課題に積極的に取り組んでいく必要がある。

そのため、元地域おこし協力隊員や移住交流サポートセンターの職員を地域支援員として位置づけ、集落（地域）に目配りし、集落支援を推進していく。また、若者の定住の促進やU・J・Iターンによる人口の増加や他地域への人口流出防止のために集落（地域）内の空き家の利活用を検討し、集落維持に対する施策を積極的に推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 集落整備	空き家対策等推進事業	七宗町	

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

生活水準の向上や余暇時間の増大などを背景に、心の豊かさを求めて、町民の芸術や文化に対する関心は高い。とりわけ、水準の高い芸術を直接鑑賞したいという欲求の高まりとともに、自ら創造し、自己表現できる活動への欲求も高まっている。また、地域の歴史や風土の中で培われ育まれてきた七宗の文化は、町の魅力となる重要な要素でもある。このため、今後は文化の概念をより広くとらえ、高度な芸術文化に関する学習や鑑賞機会の提供と地域の文化施設の整備等に努め、町民の文化意識を高め、さらに、町民の自発的な文化活動を幅広く育成し支援していくことが必要となっている。また、文化財の保護や保存は、先人の貴重な財産を末永く後世に伝え、町民文化を醸成するために重要なものである。本町の文化財は私的所有のもとに管理され、その保存状況は十分なものとはいえず、今後、民族文化指導者や後継者の育成に努めるとともに、地道な調査を継続し、文化財の管理、保存、公開の充実を図っていく必要がある。

(2) その対策

町民が真に豊かさを実感でき、本町に住むことを誇りと思える地域社会を築いていくため文化情報紙などにより、芸術・文化に関する活動情報を提供し、町民の文化に対する意識の高揚を図る。講演会や美術展、演劇、音楽会など、優れた芸術・文化に接する機会の拡充に努め、町民の主体的な文化活動の基盤となる各種文化団体、グループなどの育成を図り、地区公民館などの計画的整備に取り組み、地域活動の活性化を図る。貴重な指定文化財や潜在する価値の高い文化遺産を適切に保存し、後世に伝えていくため、調査研究体制を充実し、保存団体の育成や町民への文化財保護思想の普及啓発に努める。自主的に農村文化の伝承に前向きな団体や人達との連携を図り、地域に残る歴史や民俗資料の収集と整備を進め、保管、展示等を行う。郷土芸能や祭の伝承のため、後継者の確保や育成を図る組織づくりを進め次代に継承していくために学校教育、生涯教育と連携して郷土史学習を推進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
10 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 地域文化振興	文化財保護事業	七宗町	
		文化財保存補助事業	七宗町	

12. 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 現況と問題点

地球温暖化などの環境問題への対応として、環境負荷の少ない生活スタイルへの転換、再生可能エネルギーの導入など環境に配慮した脱炭素・循環型社会、自然共生社会の実現に向けた具体的な取り組みが求められており、本町においても、緑豊かな自然を後世に引き継ぐため、環境問題に対して真摯に取り組むことが必要である。

(2) その対策

再生可能エネルギーに向けた環境教育、意識啓発を図るとともに、公共施設における導入や家庭、事業所における普及を促進する。

(3) 事業計画（令和8年度～令和12年度）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展 特別事業 再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置事 業補助金	七宗町	

事業計画（令和８年度～１２年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策 区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・地域間交流の促進、 人材育成	移住・定住	移住定住奨励金事業 【内容】 町外から転入した世帯主が 50 歳以下の世帯及び世帯主が 51 歳以上であっても中学生以下の子どもがいる世帯へ奨励金を支給 【必要性】 人口の流入増を図るため 【効果】 移住・定住者の増加、地域の活性化	七宗町	
		住宅取得奨励金事業 【内容】 町外からの転入者で、町が実施している空き家バンク制度を活用して空き家を取得した世帯への取得費に対する補助 【必要性】 空き家対策、人口の流入増を図るため 【効果】 移住・定住者の増加、空き家の利活用	七宗町	
		住宅改修補助事業 【内容】 町外に住む方が、町が実施している空き家バンク制度を利用し、空き家を取得・改修して世帯主として移住した場合に改修費用を補助 【必要性】 空き家対策、人口の流入増を図るため 【効果】 移住・定住者の増加、空き家の利活用。	七宗町	
		家賃補助事業 【内容】 町外からの転入者で、町が実施している空き家バンク制度を活用して空き家を賃貸した世帯への家賃補助 【必要性】 空き家対策、人口の流入増を図るため 【効果】 移住・定住者の増加、空き家の利活用。	七宗町	
		住宅新築補助事業 【内容】 町外に住む方又は町内に在住する方が、住宅を新築し、定住する場合の住宅新築補助 【必要性】 人口流出の防止、流入増を図るため 【効果】 新たな住民の定住促進、流出人口の減少	七宗町	
		移住交流サポートセンター運営事業 【内容】 移住・定住希望者に対し、必要な情報の提供	七宗町	

		や支援を行う。また、地域住民が移住者の受け入れと移住・定住及び交流を推進する機運を高めるために行う活動を支援する。 【必要性】 移住者の支援、人口の流入増を図るため 【効果】 関係人口・移住者等の増、地域間交流の促進		
		地域おこし協力隊定住促進補助金事業 【内容】 本町へ移住して地域協力活動に取り組む地域おこし協力隊の退任後の定住を促進する。 【必要性】 移住者の支援 【効果】 定住者の増加、地域活性化		
2 産業の振興	その他	おいでよふる里まつり事業 【内容】 文化活動・産業の振興を目的に毎年開催され、町内外の人が自由に参加できる交流イベントの開催に対し町から負担金を交付 【必要性】 町のPR、活性化のため 【効果】 交流人口の増、地域活性化	七宗町	
		商工会運営補助事業 【内容】 町内商工業者の育成・指導を行う商工会の運営補助を行う 【必要性】 産業振興のため 【効果】 商工業者の育成・活性化	七宗町	
		創業支援事業 【内容】 町内で創業又は従業員の居住する寮を整備する小規模企業者に対し補助金を交付 【必要性】 新規事業者の確保、雇用拡大のため 【効果】 産業の振興・活性化、流出人口の減少	七宗町	
		雇用促進奨励金事業 【内容】 新たに従業員を雇用する事業所及び新規学卒者に対し奨励金を交付する。 【必要性】 雇用の拡大 【効果】 定住者の増加、流出人口の減少	七宗町	
		地域振興券事業 【内容】 町内業者で利用できる地域振興券事業への補助を行う 【必要性】	七宗町	

		町内における消費拡大 【効果】 消費拡大、産業振興、地域活性化		
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	その他	育児給付金事業 【内容】 少子化が進むなか多子世帯の育児に係る費用の一部を助成する 【必要性】 少子化対策のため 【効果】 子育て支援、少子化の抑制	七宗町	
7 医療の確保	その他	公的病院等運営費負担金 【内容】 中濃地域の救急医療を確保するため、中濃病院救急救命センター運営への町村負担金 【必要性】 適切な医療サービス提供のため 【効果】 地域医療体制・救急医療体制の維持・確保	七宗町	
8 教育の振興	義務教育	外国語指導業務委託事業 【内容】 外国人の指導助手を配置し、教育の充実を図る。 【必要性】 国際理解、英語教育のため 【効果】 学習環境の充実・基礎学力の向上	七宗町	
		教育・生活支援員事業 【内容】 児童生徒の学校生活において、学習や生活の支援を行う 【必要性】 多様化する教育環境に対応するため 【効果】 学習・生活環境の改善・基礎学力の向上	七宗町	
	生涯学習・スポーツ	レッキーマラソン事業 【内容】 毎年12月に神湊地区で実施するマラソン大会。町内外から多くの参加により開催。 【必要性】 町のPR、地域間交流のため 【効果】 交流人口の拡大による地域活性化	七宗町	
	その他	休日七宗高校運営委託事業 【内容】 岐阜大学と連携し、高校生を対象として休日に講義を行う。 【必要性】 高校生が大学の高度で専門的な学習を体験できる教育環境を整備するため 【効果】 教育環境の充実	七宗町	

		上麻生小学校解体事業 【内容】 廃校となる上麻生小学校の解体を行う。 【必要性】 廃校舎の利活用について検討したが、老朽化が激しく活用が見込めないことと、周辺住民の安全を考慮。また、解体後の町有地の有効活用を検討するため 【効果】 町有地の利活用の促進	七宗町	
9 集落の整備	集落整備	空き家対策等推進事業 【内容】 年々増加する空き家等の有効活用や危険空き家対策等、空き家の適正管理を促進する。 【必要性】 増加する空き家対策のため 【効果】 監理不全な空き家等の減少、集落環境の改善、空き家の利活用の促進	七宗町	
10 地域文化の振興等	地域文化振興	文化財保護事業 【内容】 町指定文化財の指定、調査、施設修繕を行う。 【必要性】 歴史的文化財を未来へ残すため 【効果】 文化遺産の継承、文化財を活用した交流人口の拡大	七宗町	
		文化財保存補助事業 【内容】 毎年開催する伝統文化の祭典に際し、実施団体に補助を行う。 【必要性】 伝統文化の継承、地域活性化のため 【効果】 交流人口の拡大による地域活性化	七宗町	
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置事業補助金 【内容】 住宅用太陽光発電システムを設置する者に補助金を交付する。 【必要性】 地球環境の保全のため 【効果】 地球温暖化防止及び循環型社会の形成	七宗町	

事業内容のとおり事業の効果は将来に及ぶものである。